

自己点検評価報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構鈴鹿工業高等専門学校

令和7年度 年度計画 活動経過・結果報告書

評価期間 令和7年4月～令和8年3月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

令和8年5月

はじめに

本報告書は、本校 鈴鹿工業高等専門学校が令和 7 年度の年度計画に基づいて実施した業務各般を点検・評価して取りまとめたものである。

まず、本校と高等専門学校等の評価の変遷について述べる。本校は、昭和 37 年 (1962 年) に国立高等専門学校の第 1 期 1 2 校の一つとして設置された。平成 3 年の設置基準の改正によって大学・高等専門学校等の高等教育機関は自ら点検評価を行うことが努力義務とされて以来、その実施及び公表の義務化、学外者による検証の努力義務化を経て、平成 14 年度以降は自己点検評価及び結果の公表とともに、大学評価・学位授与機構等の認証評価機関による第三者評価を受けることが学校教育法上の義務とされている。平成 5 年に設置した専攻科についても、教育の実施状況等の審査を受けることが関係規則によって義務づけられている。一方、全国の国立高等専門学校が平成 16 年 (2004 年) に独立行政法人国立高等専門学校機構を設置者とする国立高等専門学校として法人化された後は、独立行政法人通則法に基づいて独立行政法人国立高等専門学校機構が策定し、文部科学大臣の認可を受けた中期目標・計画 (5 年間) の大枠のもとに、各国立高等専門学校がそれぞれ独自の中期計画・目標を策定して業務を実施している。同機構の中期目標・中期計画の達成状況は文部科学省の評価委員会が行うものであって、各国立高等専門学校は直接の対象ではないが、各国立高等専門学校の業務の総体が国立高等専門学校機構の業務であり、各国立高等専門学校はその一部を構成する。従って、本校は年度毎に点検・評価を実施した結果を機構本部に報告するとともに本報告書を作成して公表している。さらに、我が国独自の教育制度である高等専門学校の国際的な認知と展開のために、国際的な教育の質保証として国立高等専門学校教育国際標準 (KIS) による認定評価が実施されており、本校は令和 9 年度に受審予定である。なお、専攻科を含む本校の教育プログラムは日本技術者教育認定機構による JABEE 認定を平成 15 年度から令和元年度まで受けていたが、以後は審査更新を行っていない。

以上の審査以外にも、国立高等専門学校機構本部による内部監査、さらには機構本部の委託による会計監査法人による往査など、国立高等専門学校各校は趣旨・目的・観点、手法、手続等が異なる様々な評価を受けることになる。従って、整合性や一貫性の配慮とともに、可能な限り重複作業を省き負担を少なくする効率的・効果的な対応が必要となっている。そこで本校は平成 20 年度に自己点検評価・改善委員会内に PDCA 推進会議を設置した。

本報告書は PDCA 推進会議や自己点検評価・改善委員会の議を経て作成された令和 7 年度の自己点検評価報告書であり、独立行政法人通則法の仕組みに沿った本校の中期計画を PDCA サイクルの計画 (Plan) に位置づけ、その実施 (Do) の状況を検証するとともに、自己評価 (Check) したものである。自己点検と外部評価の目的は、計画の達成度等について説明責任を果たし、教育・研究の質の向上や業務運営の改善に役立てるとともに、教職員の能力を高めることであり、各般にわたり現状よりもさらに一步、また一步と前進したいと思

っている。以上のような趣旨をご理解いただき、本報告書について、忌憚のないご意見を賜れば幸いである。

なお、令和2年度までの報告書で掲載していた大部のエビデンス資料を、評価委員からのご指摘にも基づいて令和3年度からは割愛している。

さらに、本校は令和7年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の高等専門学校機関別認証評価を受審し、適合との認証評価結果を受けたことを付記する。

令和8年5月

独立行政法人国立高等専門学校機構
鈴鹿工業高等専門学校 校長 藤本 慎司

自己点検書作成にあたって

本自己点検評価報告書は、独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する国立鈴鹿工業高等専門学校令和7年度 年度計画の実施状況を自己点検・評価したものをまとめたものである。

本校独自の自己点検・評価基準は、以下のとおりである。

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| [1] 鈴鹿工業高等専門学校の現況 | 5 |
| [2] 自己点検評価 | |
| 1 前 文 | 8 |
| 2 中期目標期間 | 8 |
| 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | |
| 3.1 教育に関する目標 | |
| (1) 入学者の確保 | 9 |
| (2) 教育課程の編成等 | 11 |
| (3) 多様かつ優れた教員の確保 | 17 |
| (4) 教育の質の向上及び改善 | 20 |
| (5) 学生支援・生活支援等 | 23 |
| (6) 教育環境の整備・活用 | 26 |
| 3.2 社会連携に関する目標 | 29 |
| 3.3 国際交流に関する目標 | 33 |
| 4 業務運営の効率化に関する事項 | |
| 4.1 一般管理費等の効率化 | 36 |
| 4.2 給与水準の適正化 | 38 |
| 4.3 契約の適正化 | 39 |
| 4.4 情報通信技術を活用した業務の効率化 | 40 |
| 5 財務内容の改善に関する事項 | |
| 5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 | 41 |
| 5.2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加 | 42 |
| 5.3 剰余金の使途 | 44 |
| 6 その他業務運営に関する事項 | |
| 6.1 施設及び設備に関する計画 | 45 |
| 6.2 人事に関する計画 | 47 |
| 6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて | 50 |
| 6.4 内部統制の充実・強化 | 51 |

※自己点検評価の項目は、原則として当該期間内中期計画に沿った内容で構成されている。

[1] 鈴鹿工業高等専門学校の現況

[1] 鈴鹿工業高等専門学校の現況

1. 現況

(1) 所在地 三重県鈴鹿市白子町

(2) 学科等構成

①学科

機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科

②専攻科

総合イノベーション工学専攻

(3) 学生数及び教職員数

①学生数(令和8年3月時点)

| | | | |
|------|--------|------|-----|
| 学科学生 | 1,051名 | 専攻科生 | 59名 |
| 総計 | 1,110名 | | |

②教員数 73名(令和8年3月時点)

③職員数 49名(令和8年3月時点)

[2] 自己点検評価

第5期中期目標 1 前 文

鈴鹿工業高等専門学校は、我が国の工業発展を支える技術者の育成をめざし、昭和37年高専制度第1期校として工業先進地である東海地区鈴鹿市に創設され、以来、知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神にのっとり、優秀な実践的技術者を育成し、広く地域と社会に貢献してきた。

Society5.0の実現を目指す今、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展により、技術者教育を担う高等専門学校には新たな展開が求められている。以上を踏まえ、本校の使命及び教育理念を定め、養成すべき人材像を掲げる。

本校の使命

本校は、技術者養成に関する地域の中核的教育機関として我が国の産業の発展を支え、グローバルに活躍する人づくりと、新しい価値の創造により広く地域と社会の発展に貢献する。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人材
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材

第5期中期目標 2 中期目標期間

中期目標期間は、令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの5年間とする。

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術、リベラルアーツ、さらに生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

3.1(1) 入学者の確保

本校の特色や魅力について、小中学生や地域に広く広報活動を組織的に行うとともにアドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保する。また、女子学生の一層の確保へ繋がる取組みを組織的・戦略的に展開する。

第5期中期計画 1.1.1(1) 入学者の確保

① 本校の教育理念を的確に反映したアドミッション・ポリシーをホームページや募集要項に明記するとともに、ポリシーに添った学生受入が行われているかどうかを検証し、入試に反映させる。また、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、合同入試説明会、連携教育プログラムを含めた専攻科の広報活動などにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限発信し広報活動を行い、入学者確保に取り組む。

② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス、公開講座等の機会を活用した女子在学生による広報活動、ホームページ等の英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の一層の確保に向けた取組を推進する。

③ 入学後の学力水準の向上に資するため、入試成績と在学中の成績との相関関係の継続的な追跡調査等を行い、その検証結果を入試システムの改善のためにフィードバックし、より適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|--------------------------------------|---|---------|
| ①-1 WebサイトおよびSNSを活用して情報を発信する。 | 令和元年度に本校HPをスマートフォン対応としたこと、およびFaceBookのアカウントも開設したことから、広く社会に広報が行える環境を利用し、継続的に本校が取組んだ教育・研究活動状況等を外部発信した。また、入試情報のWEBサイトの中に動画による学校紹介ページを追加するとともに、入試広報特設サイトによる情報発信も行った。 (資料1-1_本校HP_入試情報) (資料1-1_本校Facebook_トップ) | 達成度A |
| ①-2 ホームページ、地元のマスコミ等を通じて広く本校のPR活動を行う。 | 継続してHP(特にフォト広報)、地元マスコミ等を通じてPR活動を行った。また、本校が年間を通じてどのような学生支援活動等に取組んでいるのかを知って頂くことを目的とした「記者懇談会」を2/18に開催し、報道関係4社が参加した。 (資料1-2_本校HP_フォト広報) (資料1-2_記者懇談会開催案内) | 達成度A |
| ①-3 三重県の各市の広報誌に鈴鹿高専等のイベントの掲載を依頼する。 | 8月に実施した「ものづくり体験教室」等の公開講座の募集案内を三重県内各市の広報誌に掲載するとともに、三重県内の全中学校へ募集案内を郵送した。 (資料1-3_ものづくり体験教室チラシ) (資料1-3_ものづくり体験教室チラシ案内文書 (中学校)) (資料1-3_ものづくり体験教室案内(鈴鹿広報誌)) | 達成度A |

| | | |
|--|---|------|
| ①-4 入試説明会、オープンキャンパス、学習塾対象説明会の実施や中学校主催の進路指導説明会に参加する。 | オープンキャンパス、学習塾対象の入試説明会及びオンラインによる学校説明会の実施、中学校主催の進路指導説明会への参加、さらに塾主催の説明会にも参加するなど、広報活動を継続して実施した。 (資料1-4_入試広報一覧) | 達成度A |
| ①-5 三重県内および近隣県の中学を訪問し広報活動を行う。 | 本校からも積極的に入試広報活動を行っており、中学校主催による入試説明会などにも参加した。 (資料1-4_入試広報一覧(1.1(1)-①-4 再掲)) | 達成度A |
| ①-6 近隣高専(鳥羽商船高専、近大高専など)と連携した広報を検討する。 | 滋賀県立大学高等専門学校開設準備室主催の高専フェアや国公私立高専合同説明会(KOSEN FES)2025に参加した。 (資料1-4_入試広報一覧(1.1(1)-①-4 再掲)) | 達成度A |
| ②-1 女子志願者を確保するため、オープンキャンパス、高専祭、各種体験教室等の機会を活用し、広報に努める。 | 女子志願者を確保するため、オープンキャンパス(9/6、7開催)、ものづくり体験教室(8月開催)、女子中学生対象Workshop(6/14、7/19)等の機会を通じて、また、各中学校が主催する入試説明会等に出向く際に広報活動に努めた。 (資料1-3_ものづくり体験教室チラシ(1.1(1)-①-3 再掲)) (資料2-1_オープンキャンパスチラシ) (資料2-1_女子中学生限定Workshopチラシ) | 達成度A |
| ②-2 女子学生の比率向上およびキャリア教育の充実を図る取組みを継続して実施する。 | 6/14(土)および7/19(土)に鈴鹿高専女子中学生Workshopを開催した。また、各学科ではキャリアガイダンスを実施した。 (資料2-1_女子中学生限定Workshopチラシ(1.1(1)-②-1 再掲)) | 達成度A |
| ②-3 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。 | 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力している。 (資料2-3_高専機構HP留学生編入学試験案内) | 達成度A |
| ③ アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を継続し実施する。また、最寄り地等受験制度およびWeb出願を継続実施する。 | 平成29年度に策定されたアドミッションポリシーに則り、調査書の評価や傾斜配点を行い、アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を継続して実施している。 (資料3_本校HP_令和8年度学科学生募集) (資料3_学科学生募集要項) | 達成度A |

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術、リベラルアーツ、さらに生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

3.1(2) 教育課程の編成等

中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向を踏まえて本校の将来像を検討・策定し、これに基づき、産業構造の変化、技術の高度化、国際化、社会のニーズ等に対応した教育課程を編成し実施するとともに、その自己点検や改善を継続的に進める体制作りを推進する。

また、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、情報を活用する力、リーダーシップ、マネジメント力、アントレプレナーシップ（起業家精神）等を備え、グローバルに活躍しうるエンジニアを育成する等、高専教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、教育課程の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、豊かな人間性や社会性を育むため、全国的な競技会やコンテストへの参加を通して課外活動の充実を図るとともに、社会奉仕体験活動等の機会の充実に努める。

第5期中期計画 1.1.1(2) 教育課程の編成等

① モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科および専攻科の充実等を促すため、教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化・深度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。

また、後の産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を踏まえ、産業界等との連携を通じた教育の高度化を目的とした取り組みを検討・推進する。

② 今後益々深度化するグローバル化、ボーダレス社会においてグローバルに活躍しうる高度な技術を持ち、情報を活用する力、リーダーシップ、アントレプレナーシップ（起業家精神）等を兼ね備えた人材を養成するため、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に支援し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する取組を推進する。

③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。

・創造教育を推進するため、ソーラーカーレース、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、ディープラーニングコンテスト等の指導と支援に関し、教職員で構成するプロジェクト活動の充実・強化を図る。

・学生の豊かな人間性と社会性を涵養するため、高専体育大会等の各種体育大会への参加を促進するとともに、社会奉仕体験活動や自然体験活動を含む課外活動等の充実を図る。

・知財教育を推進するため、パテントコンテストや知財セミナー等を実施する。

・人間の素養を涵養するための教育を検討し推進する。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|---------|
| ①-1 運営会議を中心に学科の強みを生かしつつ、分野横断・複合融合の教育を進める。 | 三重県のカーボンニュートラル事業と第4学年「創造工学」で連携し、住友電装株式会社、トライス株式会社、西岡可鍛工業株式会社、光精工株式会社のテーマを、それぞれ計4グループで実施した。11/1(土)及び11/2(日)に開催された高専祭で展示した後に、12/14(日)に開催されたみえ環境フェア2025に出展した。また、半導体人材育成として学科横断型教育プログラムを開始した。 (資料1-1_三重県とのカーボンニュートラルに関する取組) (資料1-1_みえ環境フェア2025) (資料1-1_半導体人材育成プログラム規則) | 達成度A |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>①-2 KOSEN (高専) 4.0イニシアティブで採択された「産業界が求めるロボット技術者を育成するためのロボット工学教育」、「卓越したグローバルエンジニア育成事業」および「地域の情報セキュリティレベル向上に貢献する人材の育成」の取組みを継続して実施する。また、これまでのGear5.0マテリアル「K-CIRCUITが牽引する高度先端マテリアル社会実装研究・教育」の継続的な取組みとして、GEARマテリアル新素材キャンプについて、企業技術者も含めての実施を検討する。</p> | <p>ロボット技術者の育成については、第3学年で「ロボットデザイン論」、第4学年で「機械要素」、第5学年で「基礎組込みシステム」と題した講義を実施した。グローバルエンジニア育成については、専攻科1年次で「グローバル・リーダー論」と「英語表現論」、専攻科2年次で「国際関係論」と題した講義を実施した。また、情報セキュリティレベル向上についても、第1学年開講科目「情報処理Ⅰ」において「情報の管理とセキュリティ」と題した講義を実施するとともに、情報モラルに関するe-learningと確認テストを実施した。なお、この3つの取組みについては、校長裁量経費からの予算配分により継続して実施した。令和2年度カリキュラムが進み全学科に対する3年「情報セキュリティ概論」、および電子情報工学科の4年「情報セキュリティ基礎」、さらに令和5年度カリキュラムの1年「情報セキュリティ概論」が実施され、全学における情報セキュリティ教育の実施が持続的に行われる体制となっている。一方、GEARマテリアル新素材キャンプについては、本年度は本校テクノプラザが協賛して他高専および企業の技術者が参加する分析機器講習を「新素材キャンプ」として実施した。</p> <p>(資料1-2_KOSEN(高専)4.0イニシアティブ継続的取組み) (資料1-2_シラバス(ロボットデザイン論)) (資料1-2_シラバス(機械要素)) (資料1-2_シラバス(基礎組込みシステム)) (資料1-2_シラバス(グローバル・リーダー論)) (資料1-2_シラバス(英語表現論)) (資料1-2_シラバス(国際関係論)) (資料1-2_情報処理Ⅰ)) (資料1-2_情報セキュリティ概論)) (資料1-2_情報セキュリティ基礎))</p> | <p>達成度A</p> |
|---|--|-------------|

| | | |
|--|---|-------------|
| <p>①-3 専門学科を幹にして他の専門分野も幅広く学び、複合・融合領域へ挑戦できる人材の育成を行う。</p> | <p>専攻科1年次において、出身専門学科によらない幅広い分野の実験を行っている。実験では、他分野の技術を各自の専門領域に生かし、より発展させることを目的として、他分野の実践的な実験技術体験を通じて、他分野教育へ挑戦する対応を実施した。第2学年の「デザイン基礎」、第4学年の「創造工学」は学科横断科目であり、他学科の学生と協働して課題解決を図ることができる。第3学年の「ロボットデザイン論」、第4学年の「機械要素」「電気電子要素」、第5学年の「環境工学序論」「機能材料」「基礎組込みシステム」「環境工学総論」「電気エネルギー総論」「基礎メカトロニクス」は学科共通科目であり、他の専門分野を学ぶ機会を与えている。 (資料1-3_シラバス(デザイン基礎)) (資料1-3_シラバス(創造工学演習)) (資料1-2_シラバス(ロボットデザイン論))(1.1(2)-①-2 再掲) (資料1-2_シラバス(機械要素))(1.1(2)-①-2 再掲) (資料1-3_シラバス(電気電子要素)) (資料1-3_シラバス(環境工学序論)) (資料1-3_シラバス(機能材料)) (資料1-2_シラバス(基礎組込みシステム))(1.1(2)-①-2 再掲) (資料1-3_シラバス(環境工学総論)) (資料1-3_シラバス(電気エネルギー総論)) (資料1-3_シラバス(基礎メカトロニクス))</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-4 高い専門知識と豊富な実験技術を活用した学科教育の高度化・質保証に努める。</p> | <p>実践型エンジニアリングデザイン科目として、低学年向けに導入している「工学基礎実験」及び「デザイン基礎」を継続して実施した。また、「創造工学」についても継続して実施した。 (資料1-3_シラバス(デザイン基礎))(1.1(2)-①-3 再掲) (資料1-3_シラバス(創造工学演習))(1.1(2)-①-3 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-5 生成AI講座等、産業界等と連携した教育を実施する。</p> | <p>鈴鹿高専テクノプラザ寄付講座として、株式会社FIXERによる「生成AI講座」を、課題研究(一般科目1単位)として開講した。 (資料1-5_シラバス(課題研究(生成AI講座))</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-6 CBT型学習到達度試験を実施し、数学・物理等の教授法向上に反映させる。</p> | <p>12月までに数学、物理及び化学を対象に実施することとしている。CBT型到達度試験の結果は、比較的点数の低い項目について、関係教員間で共通認識を図ることとしている。 (資料1-6_CBT型学習到達度試験)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-7 学生による授業評価アンケートを前期と後期の年2回実施し、その結果を受けた改善案の公開、その案に基づいて行った改善授業の評価をさらに次のアンケートで検証し、その結果を公開する。</p> | <p>前期授業評価アンケートを7/17(木)-7/30(水)、後期授業評価アンケートを1/22(木)~2/4(水)に実施した。なお、授業評価アンケートは集計結果が得られ次第、改善方針を学内専用サイトで公開することとしている。 (資料1-7_授業評価アンケート)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>②-1 語学力の向上をめざしたネイティブによる少人数英語教育を継続して実施するとともに、各種海外研修プログラムを継続的に実施する。</p> | <p>「グローバルエンジニア人材育成事業」を継続実施することで、eラーニングでの学習を支援した。また、年4回のTOEIC-IPの受験支援、ネイティブスピーカーTAを活用した英語コミュニケーション授業を実施した。</p> <p>海外研修関係では、令和3年度に締結されたフィンランド・トゥルク応用科学大学との「交換留学生プログラム協定」に基づき「留学プログラム」を実施し、2名の学生が約5ヵ月間の留学プログラムに参加した。今年度は機構本部と共催の「グローバル・アントレプレナーシッププログラム」の一環でトゥルク応用科学大学及びメトロポリア応用科学大学の学生と共に半期授業「Global Entrepreneurship Program at TUAS」をオンライン受講している。さらには、9月にアメリカ・オハイオ州立大学へ13名の学生、8月から約7週間、カナダ・ジョージアンカレッジに2名の学生を派遣した。</p> <p>(資料2-1_グローバルエンジニア育成事業特別講義案内) (資料2-1_TOEIC-IP試験案内) (資料2-1_シラバス(技術英語Ⅰ)) (資料2-1_学生の海外派遣一覧) (資料2-1_グローバル・アントレプレナーシップ募集要項) (資料2-1_シラバス(グローバル・アントレプレナーシップⅡ))</p> | <p>達成度S</p> |
| <p>②-2 実践型エンジニアリングデザイン科目として導入している、2年生での「デザイン基礎」、4年生での「創造工学」を継続して実施する。</p> | <p>第2学年で選択科目として開講している「デザイン基礎」では、教員の指導の下で設定されたテーマに沿って研究活動を行った。その活動成果は、年度末にレポートとして提出された。また、第4学年では「創造工学」と題したエンジニアリングデザイン科目を継続して実施した。両プログラムは「鈴鹿工業高等専門学校グローバル化推進奨学基金」を設立し、優秀な研究活動に対して表彰を行っている。</p> <p>(資料2-2_未来創造イノベーション奨学基金の運用について) (資料1-3_シラバス(創造工学演習))(1.1(2)-①-3 再掲) (資料1-3_シラバス(デザイン基礎))(1.1(2)-①-3 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|--|--|-------------|
| <p>②-3 国際的に活躍できる人材を育成するため、グローバルエンジニアプログラムの充実を図る。また、トゥルク応用科学大学との交換留学生プログラム協定などを活用することにより、学生が海外で活動する機会を後押しすると共にキャンパスの国際化を図る。</p> | <p>グローバルエンジニアプログラムでは、グローバルに活躍する技術者・研究者を育成するために、グローバル言語である英語によるコミュニケーション力の向上が重要であり、実際にグローバルに活躍する経営者や研究者に学ぶグローバル・リーダー論を専攻科1年次を対象に実施することとしている。また、令和3年度に締結されたフィンランド・トゥルク応用科学大学との「交換留学生プログラム協定」に基づき「留学プログラム」を実施し、2名の学生が約5ヵ月間の留学プログラムに参加した。さらに、トゥルク応用科学大学及びメトロポリア応用科学大学の学生と共に半期授業「Global Entrepreneurship Program at TUAS」をオンライン受講している。 (資料2-3_シラバス(グローバル・リーダー論))(1.1(2)-①-2再掲) (資料2-1_シラバス(グローバル・アントレプレナーシップⅡ))(1.1(2)-②-1再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-4 英語能力の向上のため、技術英検、TOEIC等の受験支援を継続して行う。</p> | <p>第1学年全員に「技術英検3級(旧工業英検4級)」の受験を継続して実施した。また、第2学年と第3学年全員にGTEC受験を継続して実施し、第4学年はTOEIC-IP試験を少なくとも1回/年実施することとしている。「鈴鹿工業高等専門学校グローバル化推進奨学基金・未来創造イノベーション奨学基金」を運用し、本科1~3年生および専攻科1年生に対して成績優秀な学生に対して表彰を行うことで、更なる動機付けを行った。 (資料2-4_グローバル化推進奨学基金・未来創造イノベーション奨学基金表彰式) (資料2-4_技術英検受験案内) (資料2-1_TOEIC-IP試験案内)(1.1(2)-②-1再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-5 高専機構が主催する海外インターンシップへの参加を推進する。</p> | <p>豊橋科学技術大学主催のペナン海外研修に2名の学生を派遣した。 (資料2-5_豊橋技術科学大学主催ペナン海外研修募集要項)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-6 アントレプレナーシップの素養をもつ人材を育成するため、「グローバル・アントレプレナーシップⅠ」等を通して高専機構のグローバル・アントレプレナーシッププログラムを支援する。</p> | <p>高専機構と共催の通年「グローバル・アントレプレナーシッププログラム」を実施している。前期『イントロダクションプログラム』、夏休み中の『高専グローバルキャンプ』、そして後期『Global Entrepreneurship Program at TUAS』、3月実施予定のトゥルク応用科学大学でのピッチイベントで構成されている。 (資料2-1_グローバル・アントレプレナーシップ募集要項)(1.1(2)-②-1再掲) (資料2-6_シラバス(グローバル・アントレプレナーシップⅠ)) (資料2-1_シラバス(グローバル・アントレプレナーシップⅡ))(1.1(2)-②-1再掲) (資料2-6_グローバルキャンプ報告書)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|--|--|-------------|
| <p>②-7 令和5年度からスタートしたグローバルキャンプは、対象を全国の高専生にまで拡大し継続・実施する。</p> | <p>「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」の一部として、9月にトゥルク応用科学大学から学生10名、教員1名そしてメトロポリア応用科学大学から学生4名、教員1名を招聘し、他高専を含む高専生26名と共に本校でグローバルキャンプを実施した。 (資料2-1_グローバル・アントレプレナーシップ I 募集要項) (1.1(2)-②-1 再掲) (資料2-6_グローバルキャンプ報告書) (1.1(2)-②-6 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-1 エコカーレース、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、ディープラーニングコンテスト、高専GCONおよび体育大会等に参加する。</p> | <p>各種コンテスト等及び8月下旬から9月下旬にかけて開催された高専体育大会にそれぞれ参加した。 (資料3-1_各種コンテスト・体育大会等一覧)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-2 学内パテントコンテストや、弁理士を招へいた知的所有権の重要性を学ぶ講義(知財セミナー)などの、知的財産教育を充実させることで、知財教育・学習のなご一層の促進・推進を図る。</p> | <p>学内パテントコンテストを実施した。また、6/25に弁理士を招き知的財産紛争をテーマに劇を交えた講演を行った。 (資料3-2_パテントコンテスト実施要項) (資料3-2_知財紛争劇進行概要)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-3 「豊かな人間性と社会性」の涵養を図るべく、新入生研修等での社会体験活動を推進する。</p> | <p>4/21(月)-4/23(水)の間において、新入生校内研修(第1学年)および新入生学外研修(第1学年)を、4/23(水)に学外研修(第2学年)を実施した。 (資料3-3_新入生合宿研修・第2学年学外研修実施要項)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-4 地域主催のイベント等への積極的なボランティア参加を推奨する。</p> | <p>学生に、積極的にボランティアに参加するよう推奨しており、またラグビー部が地域の清掃活動を中心にボランティア活動を実施した。 (資料3-4_ヤングミドナサポーター募集案内) (資料3-4_ラグビー部のボランティア活動)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術、リベラルアーツ、さらに生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

3.1(3) 多様かつ優れた教員の確保

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の確保に努めるとともに、優れた教育研究力や多様な経験を有する人材を教員として採用するために、外部機関との人事交流を進めるほか、ダイバーシティや教員の年齢構成にも配慮する。

また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等(国外を含む。)に参加する機会を充実する等、教員の教育研究力の向上に努める。

第5期中期計画 1.1.1(3) 多様かつ優れた教員の確保

以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。また、ダイバーシティーや教員の年齢構成にも配慮する。

- ① 専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格 をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、高度な実務能力を持つ者等優れた教育研究力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。
- ② 教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。また、正規の教員以外の者を客員教授又は客員准教授として、本校の教育又は研究に従事させる。
- ③ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ④ 外国人教員の採用を視野に入れた教員公募を実施する。
- ⑤ 教員の個々の力量と学校全体の教育研究力を高めるため、内地及び外地研究員制度の活用、教員研修、国際研究集会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。
- ⑥ 教員の教育能力の向上を目的として(ライフステージを応じた)FD活動を積極的、具体的に促進する。
- ⑦ 優れた教育研究成果をあげた教員の顕彰制度を継続実施する。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---------------------------|---|---------|
| ①-1 公募制を堅持し、優れた教員の確保に努める。 | <p>電気電子工学科の教員（講師または助教）を1名公募し、「電気・電子・情報・通信工学を専門分野とする人材」を要件とした。また、電子情報工学科の教員（講師または助教）を1名公募し、「コンピュータサイエンスを専門分野とする者、または情報システム開発の経験を有する人材」を要件とした。教養教育科（数学）の教員（准教授、講師または助教）については、「基礎数学、微分積分、線形代数、確率統計、数理解析学等の講義を担当するとともに、低学年におけるICTを活用した教育活動に協力・実践できる人材」を要件とした。さらに、教養教育科（情報学）の教員（准教授または講師）については、「高等学校『情報I・II』レベルおよび数理・データサイエンス・AI教育のリテラシーレベルの各講義を担当し、音楽・美術等の分野におけるデジタルアートの実務経験や創造的活動に基づき、創造的科目を担当できる人材」を要件とした。</p> <p>(資料1-1_教員選考規則) (資料1-1_電気電子工学科教員公募) (資料1-1_電子情報工学科教員公募) (資料1-1_教養教育科（数学）教員公募) (資料1-1_教養教育科（情報学）教員公募)</p> | 達成度A |

| | | |
|--|--|-------------|
| <p>①-2 専門科目については博士の学位等の高度な資格をもつ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育研究力を有する者の採用に努める。また、採用については教員の年齢構成にも配慮する。</p> | <p>電気電子工学科の教員（講師または助教）および電子情報工学科の教員（講師または助教）の公募では、選考過程において、博士の学位等の高度な資格をもつ者、高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用となるように配慮している。 (資料1-1_教員選考規則) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_電気電子工学科教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_電子情報工学科教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-3 標準人員枠(73名、校長除く)を超えての教員配置となる場合は、暫定人員枠を一時的に措置し、第5期中期目標・中期計画期間中に計画的な解消に努める。</p> | <p>標準人員枠(73名)内の教員配置となっている。 (資料1-3_教員現員数推移予定)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-1 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。</p> | <p>電気電子工学科の教員（講師または助教）を1名、電子情報工学科の教員（講師または助教）を1名、教養教育科（数学）の教員（准教授、講師または助教）を1名、教養教育科（情報学）の教員（准教授または講師）を1名公募した。選考過程において、教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある多様な背景を持つ人材の採用となるように配慮している。 (資料1-1_教員選考規則) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_電気電子工学科教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_電子情報工学科教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_教養教育科（数学）教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_教養教育科（情報学）教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-2 産学官協働研究室に配属されている企業技術者を客員教授等を客員教授等に任命し、非常勤講師として採用することにより、企業のノウハウを本校の教育、研究に活用する。</p> | <p>産学官協働研究室に配属されている企業技術者を客員教授、客員研究員として採用し、企業のノウハウを本校の教育・研究に活用した。 (資料2-2_産学官協働研究室客員教授等採用一覧)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-1 女性教職員の就業環境改善のための懇談会を開催する。</p> | <p>女性教職員の就業環境改善等を目的とした懇親会を2月に開催した。 (資料3-1_女性教員交流会開催案内)</p> | |
| <p>③-2 引き続き女性教員の積極的な採用に努める。</p> | <p>引き続き女性教員の積極的な採用に努めた。現在の女性教員数15名(21.4%)で全51高専の中で上位を維持している。 (資料1-1_電気電子工学科教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_電子情報工学科教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_教養教育科（数学）教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_教養教育科（情報学）教員公募) (1.1(3)-①-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|---|--|--|
| ④ 外国人教員の積極的な採用に努める。 | 外国人教員について、本年度は、現在常勤教員1名、非常勤講師4名（うち2名外国人英語指導補助員と兼務）、外国人英語指導補助員5名（うち2名非常勤講師を兼ねる）が在職している。現在の状態を維持しつつ、引き続き外国人教員の積極的な採用に努めている。 (資料4_外国人教員一覧) | 達成度A |
| ⑤ 高専・両技科大間教員の交流を推奨する。 | 機構本部からの高専間・両技科大間の教員交流に関する通知について、学内通知を行い推奨をした。また本校内で派遣者の検討を行ったが、対象者の選定まで至らなかった。 (資料5_教員の高専間異動希望調査の実施について) (資料5_高専・両技科大教員交流実施について) | 達成度B 派遣者の検討を行ったが、対象者の選定まで至っていないことから、総括的に達成度「B」として評価した。 |
| ⑥-1 本校の教員が国内外の教育研究機関に長期にわたって勤務(研修)できる制度を活用し、教員交流の推進を検討する。 | タイ高専への派遣教員1名が機構本部より推薦されているところである。 (資料6-1_タイ高専派遣教員候補者の推薦について) | 達成度A |
| ⑥-2 三重県教育委員会と連携した中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会や中学・高等学校合同指導会等に参加・活動することを通じて、学生生活の質および教員の指導力の向上を図る。 | 鈴鹿市教育委員会と連携し、中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会へほぼ毎月教員を派遣し、中学・高等学校合同指導会にも参加・活動しており、学生生活の質及び教員の指導力の向上を図っている。 (資料6-2_中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会事業計画) | 達成度A |
| ⑥-3 全教員対象のFD講演会を実施するとともに、ライフステージに応じたFD講演会等も検討する。 | 全教員対象のFD講演会を2/24に実施した。 (資料6-3_FD講演会開催通知) | |
| ⑦-1 令和3年度に見直しを行った教職員表彰の取扱いに基づいた教職員表彰を行う。 | 被表彰者の選考を3月に行った。翌年度4月の教職員会議にて表彰式を行う。 (資料7-1_令和7年度教職員被表彰者の推薦について) | 達成度B 教職員表彰の取扱いを見直しして選考を行うこととなったため、年度内に表彰式まで完了しない見込みであることから、総括的に達成度「B」として評価した。 |
| ⑦-2 教員の教育業績等に関する評価の取扱い等に基づき、教員に対し評価を行い、その結果を賞与等に反映させる。 | 教員の教育業績等に関する評価の取扱い等に基づき、教員に対し評価を行い、前年度実施の評価も含めその結果を賞与等に反映させることとしている。 (資料7-2_教育研究活動報告書の提出について(依頼)) | 達成度A |
| ⑦-3 職員についても独立行政法人国立高等専門学校機構職員人事評価実施要領を基礎として、本校における職員評価制度を実施するとともに、評価結果に基づき賞与等に反映させる。 | 職員についても独立行政法人国立高等専門学校機構職員人事評価実施要領を基礎として、本校における職員評価制度を実施するとともに、評価結果に基づき賞与等に反映させた。 (資料7-3_令和7年度職員人事評価実施要項) | 達成度A |

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術、リベラルアーツ、さらに生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

3.1(4) 教育の質の向上及び改善

高専教育の特色である「くさび型教育」を踏まえた教育方法の改善を進めるとともに、準学士課程および専攻科課程の教育を実施し、社会が求める教育内容・水準の維持向上のため、継続的な点検・評価・改善を図る。

また、実践的技術者を養成するため、産業界等との連携体制の強化を進めるほか、実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により本校教育の高度化を推進する。

第5期中期計画 1.1.1(4) 教育の質の向上及び改善

① 教育目標を達成するため、特に英語教育、情報教育、創造教育の評価を行い、改善を進める。

技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、不断に教育の質の向上を図る。

また、DP、CP、APに基づいた教学マネジメントを推進する。

② 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善および外部評価、認証評価等の第三者評価に積極的に取り組み、教育研究の質の向上、持続的な教育改善及び組織の活性化・効率化を図る。また、外部の意見を反映させた学校運営を行う。

③ 企業の現役技術者および退職技術者や外部の専門家等、意欲ある企業人材を活用した教育体制を構築する。

④ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムにおける先端融合テクノロジー連携教育プログラムを推奨するとともに、大学との共同研究指導体制を構築する。

その他の大学との連携により、連携教育プログラムを構築することにより、教育課程の充実を図る。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|---------|
| ①-1 モデルコアカリキュラム本案に沿った授業内容を継続して実施する。また、改定MCCに対応するため授業内容の確認を行う。 | モデルコアカリキュラム本案に沿った授業内容を継続して実施している。 (資料1-1_令和7年度「目標」及び「重点項目」) | 達成度A |
| ①-2 教務委員会に設置されているFD担当を中心に教務主事補と連携しアクティブラーニングを推進する。 | 授業におけるアクティブラーニング推進、実験実習、PBLを継続して実施している。 (資料1-2_公開授業におけるAL授業参観) | 達成度A |
| ①-3 ICTの活用およびBYODを意識した教育を推進する。 | 講義にパワーポイントを使い、そのデータのダウンロードや課題の提出をMoodleやTeamsからできるようにするなど、多くの教員がICTを活用した教育を推進している。また、ICT教育を推進するため、BYODの導入を継続している。 (資料1-3 ICTを活用した教育推進) (資料1-3_ムードル及びTeams内格納の授業資料等) | 達成度A |
| ①-4 鳥羽商船高専との学生交流を継続して実施する。 | 鳥羽商船主催のリーダーズトレーニングの際に、学生会交流会をオンラインにて実施した。 (資料1-4_リーダーズトレーニング実施要項) | 達成度A |

| | | |
|---|---|------|
| ①-5 他高専の学生寮役員との交流を継続して実施する。 | 12/6(土)に石川高専と寮生交流会を実施した。 (資料1-5_令和7年度石川高専交流事業実施要項) | 達成度A |
| ①-6 特色ある優れた教育実践として、従来実施している学科を越えたエンジニアリングデザイン教育の「創造工学」、低学年向けに導入している「デザイン基礎」を継続して実施する。 | 特色ある優れた教育実践として従来より実施している学科を越えたエンジニアリングデザイン教育の「創造工学」(第4学年、前期)を継続して実施し、低学年向けに導入している「デザイン基礎」(第2学年、後期)についても継続して実施し、実践的科目としての有効性を検証している。 (資料1-4_シラバス(創造工学演習))(1.1(2)-①-3 再掲) (資料1-4_シラバス(デザイン基礎))(1.1(2)-①-3 再掲) | 達成度A |
| ①-7 社会ニーズを考慮しDP等の見直しを検討する。 | DP、CPの見直しを行った。 (資料1-7_令和7年度第1回教務委員会議事録) (資料1-7_令和7年度第1回 運営会議議事録) | 達成度A |
| ②-1 自己点検評価および機関別認証評価結果について、ホームページによる公開を行う。また、令和7年度受審の機関別認証評価および令和9年度受審予定のKIS評価に向け準備を行う。 | 運営諮問会議の報告書及び機関別認証評価結果については、ホームページで公開している。また、本年度受審の機関別認証評価については、点検評価担当(自己点検評価改善委員会)を中心に進めた。KIS評価に向けては、本校が受審する際に参考にできるよう、評価員候補に応募し今年度2名選ばれ、来年度候補を2名推薦した。また、受審までのスケジュールを立てて進めているところである。 (資料2-1_自己点検評価及び機関別認証評価結果公表) (資料2-1_令和7年度実施高等専門学校機関別認証評価に係る評価結果(案)について(通知)) (資料2-1_KIS評価員) (資料2-1_令和8年度KIS評価員応募) (資料2-1_KIS受審準備) | 達成度A |
| ②-2 本校のPDCAサイクルが円滑に機能するように見直し、教育の質保証に関する基本方針に沿った自己点検評価を実施する。 | 本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シートを継続的に使用し、多角的評価に向けた自己点検評価システムを継続的に運用している。また、年度計画に沿った年度末活動報告会を3月に実施し、あわせて運営諮問会議を3/6(金)に開催し、外部評価者の意見を聴取した。 (資料2-2_令和7年度自己点検評価シート) | 達成度A |
| ②-3 毎年度末に運営諮問会議を定期開催し、外部の運営諮問委員の意見を反映させることで教育の質の向上を図る。 | 3/6(金)に開催し、外部諮問委員の意見を聴取した。 (資料2-3_令和7年度運営諮問会議開催通知) | 達成度A |

| | | |
|--|---|--|
| <p>②-4 学習・教育の成果を確認し改善を図るために学内外関係者への達成度・満足度評価のアンケート調査を実施する。</p> | <p>卒業生及び修了生在籍の企業に対して教育の成果に関するアンケート調査、在学生に対して学習・教育到達目標の達成度評価および満足度評価アンケートを実施した。 (資料2-4_卒業生及び修了生の教育の成果に関するアンケート調査) (資料2-4_在学生に対する学習・教育到達目標の達成度評価および満足度評価アンケート実施)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-1 SUZUKA産学官交流会、本校を支援する企業交流会である鈴鹿高専テクノプラザおよび産学官協働研究室の企業との連携を強化し、効果的なインターンシップの実施を推進する。</p> | <p>鈴鹿高専テクノプラザ会員企業および産学官協働研究室に参画している企業の協力を得て、効果的なインターンシップの実施を推進した。 (資料3-1_令和7年度インターンシップ実施状況)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-2 SUZUKA産学官交流会や鈴鹿高専テクノプラザに加盟の企業技術者、産学官協働研究室等の企業技術者およびOB技術者を講師としたエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。</p> | <p>総合イノベーション工学実験(専攻科1年次対象)に講師として企業技術者・OB技術者を招き、学生の指導を頂くことでエンジニアリングデザイン教育を行った。 (資料3-2_シラバス(総合イノベーション工学実験))(1.1(2)-①-3 再掲) (資料3-2_総合イノベーション工学実験技術講師名簿)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-3 「地域の情報セキュリティレベル向上に貢献する人材の育成」で開発した教材を活用した教育実践を行う。</p> | <p>情報セキュリティレベル向上については、第1学年開講科目「情報処理Ⅰ」において「情報倫理とセキュリティ」と題した講義を実施するとともに、情報モラルに関するe-learningと確認テストを実施した。 (資料3-3_シラバス(情報処理Ⅰ)) (資料3-3_令和7年度第1回情報委員会及び情報処理センター運営担当合同会議議事録)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④ 連携教育プログラム推奨のため、対象学生に対し、年度当初にプログラム実施方針に関する周知を行うとともに、専攻科入試募集期間満了日までに履修希望者の募集を行う。また、実践力強化科目となる地域企業等と本校および大学での共同研究をテーマとした特別研究指導を実施する。</p> | <p>連携教育プログラム推奨のため、専攻科推薦入試を受験する学生を対象にプログラム実施方針に関する周知を行ったが、本年度は希望学生はいない状況となった。次年度以降も引き続き、専攻科推薦入試を受験する学生を対象に連携教育プログラムの実施方針等を周知していく。 (資料4_令和7年度第3回専攻科分科会議事録) (資料4_連携教育プログラム概要・協定書等)</p> | <p>達成度B 専攻科推薦入試を受験する学生を対象にプログラム実施方針に関する周知を行ったが、希望学生がいなかったことから、達成度Bとして評価した。</p> |

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術、リベラルアーツ、さらに生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

3.1(5) 学生支援・生活支援等

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行うとともに、学生の進路指導支援体制の充実を図る。

また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

第5期中期計画 1.1.1(5) 学生支援・生活支援等

① 学生の人間形成のため、学外指導員の登用、自転車通学マナーの向上、創造設計力の向上、校内美化意識の向上等に必要な指導や支援体制の拡充を行う。また、学生支援室相談員や学級担任の資質の向上を図るための研修会、講演会等を実施し、メンタルヘルス、ハラスメント及びいじめ防止等の取り組みを推進する。

教育寮としての学生寮を効果的に運営し、継続的な寮生への学習支援と生活支援を図るとともに、自主・自律と相互扶助の精神を養う。

② 各種奨学金制度の積極的な活用を促進し、奨学金を希望する学生の貸与率の向上を図る。

③ 学生の適正や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報等の提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|--|---|---------|
| ①-1 学生指導員による自転車通学指導を継続し自転車通学マナーの向上に努める。 | 学生主事補が中心となり、適宜、朝の通学交通指導を学生に実施している。 (資料1-1_自転車通学指導業務分担) | 達成度A |
| ①-2 寮生の安全確保と効果的な生活指導を行うため、全教員による指導体制を継続する。 | 令和2年度見直しを行った教員の当直勤務(宿直・日直)体制を継続し、寮生の安全確保と効果的な生活指導を行っている。 (資料1-2_教員寮監マニュアル) | 達成度A |
| ①-3 防災訓練および救急救命法講習会を実施し、非常時の対応を検証して寮生の安全体制の構築を図る。また、本校全体として実施する防災訓練中に安否確認訓練も行い、安否確認システムへの回答率も把握する。 | 学寮に居住する学生およびクラブに所属している学生に対し、万が一の場合に備えて、救急救命法を修得させることを目的とした救急救命法講習会を5/14(水)に実施した。また、寮生の防災に対する意識の高揚と非常時に迅速に行動できることを目的として、4/16(水)に防災訓練(地震防災訓練、その後の火災に対する避難訓練)を実施した。さらに、10/8(水)に全校防災訓練と安否確認システム使用訓練を実施し、回答率も確認した。 (資料1-3_学寮防災訓練実施要項) (資料1-3_救急救命法講習会実施要項) (資料1-3_安否確認訓練結果) | 達成度A |
| ①-4 寮については寮監の外部委託を実施しており、これによって生じた課題を検証し、寮生自身による自主自律的な学寮運営へ繋げる。 | 令和2年度見直しを行った専従寮監2名(17時から翌朝8時30分までの勤務)と教員1名(17時から21時30分までの勤務)の当直勤務(宿直・日直)体制を継続している。また、学寮運営に対し問題が生じた場合、毎月開催している月例役員会で議題を検証している。 (資料1-4_寮監業務契約書写) | 達成度A |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>①-5 「学校適応感尺度調査」結果を活用するとともに、臨床心理士、カウンセラーと連携し、メンタルヘルスに関する取り組みを推進する。</p> | <p>Hyper-QUテストは、4/21(月)-5/30(金)の間において、学級担任主導のもと実施済みである。また、「学校適応感尺度調査(高専生活に関するアンケート)」は、9/2(月)-10/22(水)の間において実施した。なお、調査書等の回収と結果分析を行い、11/5(水)から、学級担任、カウンセラー、学生支援室を中心に必要な学生と面談を行った。 (資料1-5_Hyper-QUテスト実施について) (資料1-5_学校適応感尺度調査(高専生活アンケート)実施について)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-6 体罰、いじめ、ハラスメントに対するアンケートを継続して実施する。また、いじめ防止等対策委員会において、いじめ等防止の年間プログラムを策定し実施する。</p> | <p>6月と11月に「体罰・いじめ・ハラスメントの実態把握調査」を実施した。 (資料1-6_いじめ防止プログラム) (資料1-6_体罰・いじめ・ハラスメントの実態把握調査)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-7 引き続き、Hyper-Q-Uテストを全学年に適用する。</p> | <p>4/21(月)-5/30(金)の間に全学年全学科においてQUテストを行った。結果については、学生支援室を中心として分析を行い、夏季休業終了日までに担任、カウンセラー、学生支援室を中心として、必要な学生に面談を行った。 (資料1-5_Hyper-QUテスト実施について)(1.1(5)-①-5 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-8 メンタルヘルスに関する講習会等に教員を派遣する等、学生支援のための知識の獲得に努める。</p> | <p>メンタルヘルスに関する講習会等を目的とした「全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」が9/1(月)-9/2(火)で開催され、学生主事、寮務主事、学生支援室長の3名が参加し学生支援のための知識の獲得に努めた。また、4/4(金)に開催した第1回教職員会議にて、エピペンに使い方に関する講習を行った。さらに、エピペンの使い方や食物アレルギー対処に関する掲示資料を各科に掲示した。 (資料1-8_第21回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修開催要項) (資料1-8_令和7年度第一回教職員会議議事録)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-9 三重県教育委員会(中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会)との連携協力により学生支援の取り組みを強化する。</p> | <p>本年度も「中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会」に参加しており、その協議会の議題等については、関係教員と情報共有を行い、学生支援の取組みに反映している。 (資料6-2_中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会報告)(1.1(3)-⑥-2 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-10 各教職員が能力を十分に発揮できるように就労環境の維持のための研修会や講演会を実施し、ハラスメント防止およびアンガーマネジメントによるメンタルヘルスの向上に繋げる。</p> | <p>教職員のパワーハラスメントを含むハラスメントの防止対策に関し、動画コンテンツによる研修を実施した。 (資料1-10_ハラスメント防止に関する研修について)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|--|---|-------------|
| <p>② 日本学生支援機構奨学金および三重県高等学校等修学奨学金の募集並びに授業料免除制度等をクラス掲示および学級担任を通じて周知するとともに、ホームページを通じて保護者へも周知する。</p> | <p>授業料等免除・奨学制度等について、クラス掲示及び学級担任を通じて周知するとともに、本校ホームページにも掲示した。 (資料2_本校HP_授業料等免除・奨学制度掲載)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-1 インターンシップの重要性を考慮し、それら業務の担当者間で連携した学生指導を行う。</p> | <p>本年度もインターンシップ実施要項に基づいて計画をし、第4学年、専攻科1年次インターンシップ履修希望者に対し、Teamsを活用してインターンシップ説明会の動画をオンデマンド方式で配信した。 (資料3-1_令和7年度インターンシップ実施状況) (1.1(4)-③-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-2 就職・進学したOB・OGを招いたキャリアガイダンスを行う。</p> | <p>各学科の第4学年において、卒業生を招いてのキャリアガイダンスを、10月-1月にかけて開催した。 (資料3-2_キャリアガイダンス実施要領)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-3 「高専女子フォーラム」等を活用して、女子学生のキャリア形成支援の充実を図る。</p> | <p>各学科においてキャリアガイダンスやOB・OGによる体験講演を実施し、女子学生の教育・生活・キャリア教育の充実を図った。 (資料3-2_キャリアガイダンス実施要領) (1.1(3)-③-3 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-4 5年生の就職・進学活動体験を中心とした低学年向けガイダンスを継続して実施する。</p> | <p>第5学年の就職・進学活動体験を中心としたガイダンスを学科毎に実施した。 (資料3-4_第1回進路支援委員会議事録)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-5 進路ガイドブック等の冊子の作成と学生への配布を継続して実施する。</p> | <p>進路ガイドブックを作成し、冬季休業前に本科第1~4学年に配布した。 (資料3-5_進路ガイドブックの配布について)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-6 進路支援委員会を中心に、学科第1学年から専攻科2年次までを対象としたキャリア教育の計画・実施を継続して行う。</p> | <p>毎年キャリア教育の計画を立て、低学年のうちから継続したキャリア教育を実施した。 (3-6_令和7年度進路支援計画)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-7 学生の就職・進学活動を支援しつつ、県内就職率の向上に努める。</p> | <p>11/12(水)に第4学年、専攻科1年次全員、および第3学年希望学生を対象とした合同業界説明会を開催(鈴鹿高専と鈴鹿高専テクノプラザとの合同開催)した。また、12/18(木)に全学年の希望者が受講できる就職活動の筆記試験対策講座を実施した。 (資料3-7_合同業界説明会案内) (資料3-7_合同業界説明会参加企業一覧) (資料3-7_就職活動の筆記試験対策講座案内)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-8 オフィスアワーズを継続して実施する。</p> | <p>各科において、週1日授業終了後に教員が研究室等に在室し、学生からの質問・相談を受ける時間として継続させている。Teamsチャット等での質問・相談も受け付けるようにしている。 (資料3-8_オフィスアワーズ対応状況)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術、リベラルアーツ、さらに生涯にわたり学習する力を育てる。

また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

3.1(6) 教育環境の整備・活用

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。

また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。

第5期中期計画 1.1.1(6) 教育環境の整備・活用

以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、教育環境の整備・活用を図る。

- ① 教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止、ユニバーサルデザイン導入等のために必要な施設・設備の整備を図る。
- ② 施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全等を目的とした施設整備等を行う。
- ③ 「施設の利用状況及び施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策定し、施設の有効利用を促進する。
- ④ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を立て、実施する。
- ⑤ 男女共同参画を推進するため、情報の収集・提供について充実させるとともに、必要な取組みに関する普及を図る。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|---------|
| ①-1 学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の現状を調査し、入居率を考慮し、維持管理費の削減を考慮した整備計画を進めており、第4青峰寮は、令和8年度概算要求(令和7年度)に反映する。 | 既に学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の維持管理費の削減を考慮した整備計画を作成済みであり、令和8年度の概算要求では、青峰寮B(第4青峰寮)改修を要求順位1位としている。 (資料1-1_施設改修予定事業等年次計画) | 達成度A |
| ①-2 吹付アスベストを保有する居室は、定期にアスベスト粉じん濃度の測定を実施する。 | 吹付アスベストを施行している居室の測定を3月に実施した。 (資料1-2_アスベスト粉塵濃度測定) | 達成度A |
| ②-1 建屋各所で、特に安全衛生面で必要となる修繕・保守を行う。雨漏りしている建物の営繕要求を行い、環境改善を図る。 | 建屋各所で特に安全衛生面で必要となる個所の確認、修繕及び保守を行った。 (資料2-1_営繕要求資料(2寮防水)) (資料2-1_防水修繕一覧) | 達成度A |
| ②-2 光熱水費の削減に向けて、教室等の経年劣化した照明をLED化および空調機の更新を実施する。 | 教室等の経年劣化した照明は随時LED照明に更新しており、R7特別教育研究経費(LED)の交付分にて教室の照明器具及び一部外灯をLED照明へ更新した。併せて空調調和設備の更新についても検討している。 (資料2-2_LED照明への更新工事) (資料2-2_営繕要求資料(青峰会館空調更新)) | 達成度A |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>②-3 経年劣化した外灯を順次、LED化を進める。不審者の隠場となるような樹木は剪定・伐採により見通しを良くする。</p> | <p>経年劣化した外灯を順次、LED化にすることとしている。必要に応じて樹木の剪定及び伐採を行っており、現在は暗く危険なところはほとんど見当たらない状況となっている。 (資料2-3_屋外環境・校内見通しの改善)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-1 各棟の空室となった教員室や実験室等は学内方針に従い、施設の有効利用を図る。</p> | <p>共同研究推進センターの2室を「弾力的活用スペース」として本学が行う共同研究及び競争的外部資金を獲得したプロジェクトを行う教員に貸与した。 (資料3-1_令和6年度 第7回キャンパス整備・マネジメント委員会議事録) (資料3-1_弾力的活用スペース利用一覧)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-2 利用率等については、継続的にその向上に向けた検討を実施するとともに、令和5年度の調査に基づき稼働率の低い居室について順次改善を進め、施設の有効利用に繋げる。</p> | <p>本校として数年に一度、施設利用状況調査を行っており、令和4年度の調査に基づき稼働率の低い居室については、主用途以外でも使用できないか検討を行った。 (資料3-1_令和6年度 第7回キャンパス整備・マネジメント委員会議事録) (1.1-(6)-③-1再掲) (資料3-1_弾力的活用スペース利用一覧) (1.1-(6)-③-1再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-1 安全衛生委員会で安全パトロールを定期的実施し、要改善箇所対策を講ずる。</p> | <p>安全衛生委員会で安全パトロールを定期的実施し、要改善箇所があった場合は、その対策を講じている。 (資料4-1_第7回安全衛生委員会議事録)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-2 教職員に対し、救急救命法講習会を実施する。</p> | <p>9/22(月)に教職員を対象とした救急救命法講習会を実施した。 (資料4-2_救急法講習会開催通知)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-3 組換えDNA実験安全管理規則の運用を継続して行う。</p> | <p>組換えDNA実験安全管理規則の運用を継続して行っている。令和7年度現在実施中の実験は5件である。 (資料4-3_組換えDNA実験一覧)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-4 全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用する。</p> | <p>全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用している。 (資料4-4_実験実習安全必携)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-5 排水管理WGを中心に学生のみならず、教職員に対しても実験用薬液等の管理方法・教育を徹底させる。</p> | <p>4/10(木)に排水管理マニュアル等の徹底を図るため、教職員に対してTeamsにて通知(学生指導を含む)を行い、実験用薬液等の管理方法・教育を徹底した。 (資料4-5_排水管理教育について)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-6 全レベルに対応したバイオハザード指針に沿って整備した「研究微生物安全管理規則」の運用を引き続き進める。</p> | <p>全レベルに対応したバイオハザード指針に沿って整備した「研究微生物安全管理規則」の運用を引き続き進めている。 (資料4-6_微生物を用いての実験計画に係る審議結果への答申)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>④-7 化学薬品の適切な管理・運用のため、「学生向け・化学物質に関する安全教育」の動画・資料を用いてリスクアセスメントの実施など安全教育を推奨する。</p> | <p>「学生向け・化学物質に関する安全教育」の動画及び資料を作成し、安全教育に活用した。 (資料4-7_第1回化学物質管理部会議事メモ) (資料4-7_学生向け安全教育資料)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-8 令和7年度より新設された総合安全管理委員会において、教職員、学生及び社会(校外)の安全衛生・環境保全について包括的に管理する。</p> | <p>総合安全管理委員会による職場巡視を実施した。 (資料4-8_令和7年度第2回総合安全管理委員会議事概要)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>⑤ 女子学生向けのキャリア形成支援事業への学生の参加を推奨する。</p> | <p>各学科においてキャリアガイダンスやOB・OGによる体験講演を実施し、女子学生の教育・生活・キャリア教育の充実を図った。 (資料3-2_キャリアガイダンス実施要領)(1.1(3)-③-3再掲)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.2 社会連携に関する目標

教育内容を学術の発展に即応させるため、継続して研究を行う。そのために必要な学術的研究のみならず先進的な研究、学科間を超えた複合・融合領域研究、産学官連携による共同研究・受託研究も推進する。これらの研究成果を発表や知的財産化等で広く社会に提供し、人材育成及び地域・産業界に貢献する。

共同研究推進センター・全国高専共同利用マテリアル分析センターが所有する研究機器等を活用して、鈴鹿高専独自の取組みである産学官協働研究室に加え、産業界との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進する。

また、理工系人材の拡充のため、これまで蓄積してきた出前講座や体験講座等の経験を活かし、地域の小中学生に対しSTEAM教育等の学びの支援に関する取組みを推進する。

第5期中期計画 1.2 社会連携に関する事項

① 研究費助成事業の獲得に向けたガイダンスを実施するとともに、校長裁量経費の活用により、学内研究活動の一層の活性化を図り競争的研究資金の導入につなげる。また、学科横断的な取組みや、他高専、両科学技術大学、近隣大学などの高等教育機関と連携した共同研究を奨励する。

② 産学官連携活動を活性化するため、近隣の自治体、商工会議所、企業、大学等との連携・協働の推進や特許取得の奨励・支援を行う。

教育・研究の拠点として、産学官協働研究室を充実する。集約された研究設備の利用促進に貢献する拠点として、全国高専共同利用マテリアル分析センターを充実する。

③ 本校の研究活動を企業や地域社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。また、本校の地域交流活動等を社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。

④ 小中学校に対するSTEAM教育及び理科教育支援活動を積極的に推進する。

また、地域の生涯学習機関としての役割を果たすため、公開講座、授業開放、オープンキャンパス事業、出前授業、図書館蔵書等を充実する。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|--|--|---------|
| ①-1 科研費申請スケジュールの説明会、高専機構主催の科研費講演会等、科学研究費補助金等外部資金獲得のためのサポートを行う。 | 科研費申請スケジュールを教職員会議において説明し、科研費採択向上を目的とした「令和7年度科研費説明会」を7/9(水)に開催した。また、機構本部の科研費特設サイトについて、教員に告知し、申請を促した。 (資料1-1_令和7年度科研費講習会の実施について) (資料1-1_高専機構科研費特設サイトについて) | 達成度A |
| ①-2 科学研究費補助金の申請率や採択率を向上させるため、機構本部が実施する査読ネットワークの活用および本校が行う申請書の事前レビューを実施する。 | 科学研究費補助金の申請率や採択率を向上させるため、機構本部が実施する国立高専科研費申請書ブラッシュアップネットワークの活用および本校主体で行う事前レビューを実施した。 (資料1-2_科研費査読ネットワークの活用) | 達成度A |
| ①-3 校長裁量経費の有効利用等により、教員が積極的に競争的資金の獲得を目指す環境づくりを行う。 | 教育研究推進費(校長裁量経費)を教員へ配分するに際し、外部資金への申請を念頭とした公募型で対応した。 (資料1-3_教育研究推進費(個人・共同研究)通知) | 達成度A |
| ①-4 高専連携プロジェクトによる技術科学大学との共同研究を実施するとともに、鈴鹿医療科学大学との医工連携により、地域課題解決型の取組みを推進する。 | 高専連携プロジェクトにより、長岡技術科学大学(3件採択)及び豊橋技術科学大学(2件採択)と共同研究を実施している。なお、鈴鹿医療科学大学との医工連携として、9/9(火)に「第18回SUMS-NITS医工連携研究会」を開催し、以後のGEAR5.0事業の協力校との医工連携を主体とした連携、地域課題解決型の取組みを推進した。 3/17(火)にも第19回の同研究会を開催した。 (資料1-4_高専-長岡技科大 共同研究助成の審査結果) (資料1-4_MILLA高専連携教育プログラム採択結果について) (資料1-4_第18回SUMS-NITS医工連携研究会案内) | 達成度A |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>①-5 GEAR5.0マテリアル「K-CIRCUITが牽引する高度先端マテリアル社会実装研究・教育」で取組んだGEARマテリアル新素材キャンプについて、企業技術者も含めての実施を検討する。</p> | <p>9/25(木)～9/26(金)に新素材キャンプを開催した。企業技術者8名を含む計19名の参加があった。 (資料1-5_令和7年度新素材キャンプ進行要領)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-1 産学官協働研究室を活用し、共同研究体制の充実を図る。</p> | <p>現在稼働中の産学官協働研究室は1研究室であり、今後研究室を増やす取組を実施する。 (資料2-1_産学官協働研究室について)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-2 共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額を向上させるため、地元企業のみならず、大手企業とのマッチングを図る。</p> | <p>共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額を向上させるため、地元企業のみならず、大手企業とのマッチングを図っている。また、鈴鹿高専テクノプラザ主催の技術者育成(実践的技術者育成)、技術相談および連携教育プログラムを通じた豊橋技術科学大学とのマッチングを推進させている。なお、近隣の鈴鹿医療科学大学とも医工連携を通じてマッチングを推進させている。さらに、GEAR5.0の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額の向上に努めている。 (資料2-2_共同研究受入状況) (資料2-2_受託研究受入状況) (資料2-2_外部資金関係年度月別一覧)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-3 本校と鈴鹿高専テクノプラザやSUZUKA産学官交流会との共同活動を活用し、会員企業等からの共同研究等の受け入れを推進する。</p> | <p>技術相談等を活用した結果として、鈴鹿高専テクノプラザの企業会員との共同研究を実施した。 (資料2-3_共同研究受入状況)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-4 保有特許の棚卸を継続して実施し、不要な知的財産であると判断された場合は、科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用する。</p> | <p>保有特許の棚卸を継続して実施し、不要な知的財産であると判断された場合は、科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用することとしている。 (資料2-4_知的財産の棚卸と適正管理)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>②-5 教育研究等拠点(設備活用型)として認定された全国高専共同利用マテリアル分析センターとしての役割を担うため、装置維持費の確保に向けた検討を開始すると共に、全国高専や技術科学大学等との研究機器共有を実現する。</p> | <p>装置の維持管理を図るため、研究推進委員会において、利用規程等と使用料金を改正するとともに、機器担当非常勤職員の雇用等について検討した。 (資料2-5_令和7年度第3回研究推進委員会議事概要) (資料2-5_令和7年度第5回研究推進委員会議事概要)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|--|---|-------------|
| <p>②-6 カーボンニュートラル（CN）の実現に貢献する次世代の人材を育成・確保するため、三重県及び県内に本社を置く日本自動車部品工業会会員企業と連携・協力し、「創造工学」において、県内企業が抱えるCNの課題をテーマとする取り組みを実施する。</p> | <p>県内に本社を置く日本自動車部品工業会会員企業4社と連携し、4学年を対象とした「創造工学」の授業において課題に取り組んだ。11/1(土)及び11/2(日)に開催された高専祭にて成果の展示を行った後に、12/14(日)に開催されたみえ環境フェア2025に出展した。また、「GEAR5.0」の一環として、水素エネルギーを通してカーボンニュートラル社会を支える地域社会創出を目的とした「KOSEN 水素ビジョン2025」を11月22～23日に鈴鹿サーキットで開催し、研究成果や水素技術に関する最新情報を提供した。 (資料1-1_三重県とのカーボンニュートラルに関する取組) (1.1(2)-①-1 再掲) (資料1-1_みえ環境フェア2025) (1.1(2)-①-1 再掲) (資料2-6_KOSEN 水素ビジョン2025 in 鈴鹿サーキット)</p> | <p>達成度S</p> |
| <p>③-1 本校ホームページに掲載のある「教員一覧」、研究者データベースである「Researchmap」や「国立高専研究情報ポータル」の情報更新を毎年度1回教員に促し、研究活動の意識向上に努めるとともに、研究・技術シーズとして情報発信を行う。</p> | <p>研究者データベースである「researchmap」の更新を教育・研究活動報告書提出期限（5/23）を締切として実施した。また、研究・技術シーズを分かりやすく外部発信するため、令和元年度から「教員紹介」をホームページに掲載しており、本年度は最新情報について追加記載をした。 (資料3-1_Researchmap更新依頼) (資料3-1_教員紹介更新依頼)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-2 毎年度、「技術だより」を発行する。</p> | <p>研究推進委員会の担当で「技術だより」を企画し、2月に発行した。 (資料3-2_技術だより表紙)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-3 本校の地域貢献、地域交流活動等をホームページに掲載するとともに、文教ニュースへの掲載やプレスリリース配信等を行う。</p> | <p>本校のホームページに掲載するとともに、随時文教ニュース等の専門誌に掲載依頼をしている。また、機構本部全体として推進している「研究成果の社会実装に向けた活動等の広報」にも務めており、多数のプレスリリースを行った。 (資料3-3_本校HP_フォト広報) (資料3-3_文教ニュース掲載依頼) (資料3-3_プレスリリース配信)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-4 本校の地域貢献、地域交流活動等を地元報道機関、および全国紙にも情報を提供する。</p> | <p>地方紙への広報活動を行うとともに、その他、東海地区の各種報道機関に情報提供を行い、広報活動に努めた。また、本校が年間を通じてどのような学生支援活動等に取組んでいるのかを知って頂くことを目的として「記者懇談会」を2/18に開催した。 (資料3-4_全国紙掲載(日本経済新聞)) (資料1-2_記者懇談会開催案内) (1.1(1)-①-2 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-5 公式Facebookの作成を継続し、広報活動に努める。</p> | <p>公式FaceBookの作成を継続し、広報活動に努めた。 (資料1-1_本校Facebook_トップ) (1.1(1)-①-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-1 鈴鹿市教育委員会を通じて、中学校等に出前授業を継続して実施する。</p> | <p>鈴鹿市教育委員会と調整を行い、10月中旬までに中学校(鈴鹿市内7校)への出前授業を実施した。 (資料4-1_出前授業実施一覧)</p> | <p>達成度A</p> |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>④-2 鈴鹿市少年少女発明クラブの活動を積極的に支援し、本校でも小中学生の発明力向上を支援するイベント等を実施する。</p> | <p>鈴鹿市少年少女発明クラブの活動を積極的に支援し、本校校長が同クラブ会長を務めるとともに、本校でも小中学生の発明力向上を支援するイベント「サイエンスフェア」を10/25(土)に開催した。 (資料4-2_サイエンスフェア講師派遣依頼)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-3 鈴鹿市教育委員会を始め関係団体と連携し、STEAM教育支援を実施する。</p> | <p>STEAM教育支援として11/23(日)に小学5, 6年生を対象とした体験講座「STEAM秋のリベラルアーツ講座」を実施した。 (資料4-3_STEAM秋のリベラルアーツ講座開催案内)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3.3 国際交流に関する目標

外国の高等教育機関との協定に基づく学生の国際交流を継続発展させ、国際的な視野と知見を備えた技術者の育成を図るとともに、留学生の受入れを積極的に行う。
また、学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流活動を推進する。

第5期中期計画 1.3 国際交流に関する目標

- ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては機構本部と連携し支援を行う。
- ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、本校の国際交流の機会として利用する。
- ③ 学生や教職員の国際交流を促進するため、米国・オハイオ州立大学への学生交流派遣を継続実施するとともに、カナダ・ジョージアンカレッジ、中国・常州信息職業技術学院及びフィンランド・トゥルク応用科学大学等との国際交流を強化する。
また、高専機構主催の海外インターンシップにも積極的に学生を派遣する。
- ④ 留学生と日本人学生および地域社会、ならびに他高専留学生との交流活動を積極的に支援する。
- ⑤ 高専機構の受け入れ方針に従い、本校の実態を踏まえうえて、比率向上に努める。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|---------|
| ① 機構本部が行う、諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、教職員の参加等の支援を推進する。 | 令和9年度のタイ高専プロジェクトによる教職員1ヵ月研修の受入れが決まっており、それに向けて準備を進めていくところである。 (資料6-1_タイ高専派遣教員候補者の推薦について)(1.1(3)-⑥-1 再掲) | 達成度A |
| ② 日本高専生の外国高専訪問や、教員の派遣について、参加及び応募を推進する。 | 本年度のタイ高専への学生の派遣について参加には至らなかったが、引き続き派遣について推進をしていきたい。また、教員の派遣については、タイ高専へ1名が機構本部より推薦されているところである。 (資料6-1_タイ高専派遣教員候補者の推薦について)(1.1(3)-⑥-1 再掲) | 達成度A |
| ③-1 今後の世界情勢により判断し、学术交流協定等を結んでいる海外の教育機関と、オンラインも含む可能で有効な交流活動を実施する。 (1)アメリカ・オハイオ州立大学へ教職員・学生を派遣する。 (2)専攻科学生を語学研修のため、カナダ・ジョージアンカレッジに派遣する。 (3)フィンランド・トゥルク応用科学大学との交換留学プログラムを実施する。 | (1)6月にオハイオ州立大学工学部職員を招聘した。また本年度9月に13名の学生を現地に派遣をした。 (2)本年度2名の学生を派遣した。 (3)2021年度交換留学生プログラム協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学(TUAS)については、3月から8月までの1セメスター間に2名をTUASより受け入れた。また、8月から12月まで学生2名を派遣している。 (資料2-1_学生の海外派遣一覧)(1.1(2)-②-1 再掲) (資料3-1_オハイオ州立大学職員招聘スケジュール) | 達成度A |
| ③-2 他高専が主催する技術英語研修や海外インターンシップ、高専機構が主催する海外インターンシップへの参加を支援する。 | 豊橋科学技術大学主催のペナン海外研修に2名の学生を派遣した。 (資料2-5_豊橋技術科学大学主催ペナン海外研修募集要項)(1.1(2)-②-5 再掲) | 達成度A |

| | | |
|---|--|------|
| ③-3 在外研究員制度を利用し教員の海外派遣を推奨する。 | 機構本部から在外研究員募集に関する通知があり、Teams及び教職員会議にて周知をした。 (資料3-3_令和8年度「独立行政法人国立高等専門学校機構在外研究員」の推薦について) | 達成度A |
| ③-4 トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム等への学生の応募を推進する。 | トビタテ！留学JAPANについて、学生の応募を推進したが、今年度は採択が無かった。 (資料3-4_トビタテ！留学JAPAN採否結果通知) | 達成度A |
| ③-5 ISTSおよびISATE における技術英語研修・発表等への参加者を募り、支援を継続する。 | ISATEについて、参加者を募り、支援を継続して実施した。 (資料3-5_ISATE参加について) | 達成度A |
| ③-6 アントレプレナーシップの素養をもつ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ I 等を通して高専機構のグローバル・アントレプレナーシッププログラムを支援する。(再掲 1.1-(2)-②-6) | 高専機構本部と共催の通年「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」を実施している。前期『イントロダクション プログラム』、夏休み中の『高専グローバルキャンプ』、そして後期『Global Entrepreneurship Program at TUAS』、3月実施予定のトゥルク応用科学大学でのピッチイベントで構成されている。 (資料2-1_グローバル・アントレプレナーシップ募集要項) (1.1(2)-②-1 再掲) (資料2-6_シラバス (グローバル・アントレプレナーシップ I)) (資料2-1_シラバス (グローバル・アントレプレナーシップ II)) (1.1(2)-②-1 再掲) (資料2-6_グローバルキャンプ報告書) (1.1(2)-②-6 再掲) | 達成度S |
| ③-7 令和5年度からスタートしたグローバルキャンプは、対象を全国の高専生にまで拡大し継続・実施する。(再掲 1.1-(2)-②-7) | 「グローバル・アントレプレナーシップ プログラム」の一部として、9月にトゥルク応用科学大学から学生10名、教員1名そしてメトロポリア応用科学大学から学生4名、教員1名を招聘し、他高専を含む高専生26名と共に本校でグローバルキャンプを実施した。 (資料2-1_グローバル・アントレプレナーシップ I 募集要項) (1.1(2)-②-1 再掲) (資料2-6_グローバルキャンプ報告書) (1.1(2)-②-6 再掲) | 達成度S |
| ④-1 留学生の学習補助や学生生活全般のサポートを行うために、日本人学生によるチューター制度を継続して行う。 | チューター制度は第3学年及び第4学年に在籍する留学生に対して適用している。また、生物応用化学科の留学生については、第4学年にコース分けが行われるため、複数名のチューターを付けて、コース分け後もチューター制度の利用が可能ないように配慮して実施している。 (資料4-1_留学生チューター名簿) | 達成度A |
| ④-2 留学生に対し、日本語を読む・書く・話す・聞く能力を高める授業を継続して行う。 | 留学生に対して、日本語教育の授業を最大で週2コマ開講しており、留学生の日本語能力向上に寄与している。 (資料4-2_シラバス(日本語教育 I A)) (資料4-2_シラバス(日本語教育 I B)) | 達成度A |

| | | |
|--|--|-------------|
| <p>④-3 専門教育の基礎的な部分を補うために、留学生の個々の学力を確認しながら、第2学年までの専門科目の補講を行う。</p> | <p>第3学年に編入学してくる留学生に対して、低学年で学ぶ専門分野を復習するため、学級担任が中心となって各学科で週1コマ実験実習を含めた多角的な講義を行い、留学生の学力の到達度を確認しながら、他の同学年学生と同水準になるよう努めている。また、日本語十分ではない学生に向けては、鈴鹿国際交流協会が運営する日本語教室を本校に誘致し、日本語の基礎を学ぶ機会を設けている。 (資料4-3_留学生特別時間割)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-4 留学生関連行事として、実地研修旅行、校長との懇談会、進路支援相談会、留学生交流会を引き続き実施する。</p> | <p>7月に留学生およびチュータと共に伊勢市において学外研修旅行を実施した。年度内に鳥羽商船高専と合同で実地研修旅行を予定している。なお、進路支援相談会・校長との懇談会については、学年末試験終了後に行うこととしている。加えて、フィンランド・トゥルク応用科学大学との「交換留学生プログラム」に基づき前期(約5か月間)に交換留学生を受け入れている。 (資料4-4_留学生交流学外研修旅行) (資料4-4_留学生実地見学旅行実施要領)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-5 本科第3学年への外国人留学生の受入れのほか、本科第1学年や専攻科1年次への受入れを推進する。</p> | <p>機械工学科に2名(マレーシア、インドネシア)、電気電子工学科に1名(マレーシア)、生物応用化学科に3名(マレーシア1、モンゴル2)、材料工学科に1名(マレーシア)を受入れている。 (資料4-5_留学生在籍者数)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-6 第3学年に編入学してくる留学生に対して、低学年で学ぶ専門分野を復習するため、学級担任が中心となって、各学科で週1コマ実験実習を含めた多角的な講義を行い、留学生の学力の到達度を確認しながら、他の同学年学生と同水準になるように努める。</p> | <p>第3学年に編入学してくる留学生に対して、低学年で学ぶ専門分野を復習するため、学級担任が中心となって各学科で週1コマ実験実習を含めた多角的な講義を行い、留学生の学力の到達度を確認しながら、他の同学年学生と同水準になるように努めている。 (資料4-6_留学生学力の到達度確認)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>⑤ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。(1.1-(1)-②-3再掲)</p> | <p>全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力している。 (資料2-3_高専機構HP留学生編入学試験案内)(1.1-(1)-②-3再掲)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 4 業務運営の効率化に関する事項

4.1 一般管理費等の効率化

運営費交付金の減額による支障が発生しないように業務の効率化を図る。

第5期中期計画 2.1 一般管理費等の効率化

中長期的な観点に立った適切な人員管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。

管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率的運用を図る等、運営費交付金の減額による支障の発生しないよう継続的な努力をする。

教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置（アウトソーシングを含む。）と業務の合理化・効率化を図る。(1.4管理運営に関する事項 再掲)

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|--|--|---------|
| ①-1 教育・研究・管理運営等の業務において、鳥羽商船高専との連携強化に努めるとともに、第3ブロック内の高専との連携の在り方を探る。 | 本年度も12/12(金)に鳥羽商船高専との連携強化推進委員会を開催し、昨年度の取組みの実績や新たな連携のあり方を協議した。さらに、4/25(金)、9/17(水)及び1/30(金)に開催された機構本部主催の校長・事務部長会議、6/5(木)、11/6(木)及び2/5(木)に開催された第3ブロック校長会議等を通じて、様々な情報交換を行った。加えて、毎週月曜日に東海・北陸地区の校長がビデオ会議システムを利用することにより、学校運営や学生支援の在り方等に関する情報交換を行っている。 (資料1-1_第23回鈴鹿高専・鳥羽商船連携強化推進委員会議事概要) (資料1-1_令和7年度第三ブロック校長会議議事概要等) | 達成度A |
| ①-2 予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。 | 運営費交付金の縮減に対応(効率化係数による予算配分減少に対応)するため、予算配分構成を見直し、教育・研究に重みをおいた予算配分(教育予算は10%削減、事務予算は30%削減)とした。また、学内教育研究推進費(校長裁量経費)も教育・研究に重みをおいた効率的な配分計画とした。 (資料1-2_効率的予算策定) | 達成度A |
| ①-3 管理運営に関する効率的運用や事務組織との緊密な連携により、一般管理費の縮減の節約に努める。 | 一部の会議については、Teamsでのオンラインミーティングを活用することにより、ペーパーレス化を行っている。また、光熱水料削減のため、運営会議等でのアナウンス(節電、節水に向けての呼びかけ)を行うなど、全教職員に対し節約の周知を行った。 (資料1-3_事務部における業務改善) (資料1-3_光熱水費削減) | 達成度A |

| | | |
|--|---|-------------|
| <p>①-4 新規事業の開拓や既存事業の新たな発展に向け教職員の積極的な参画を図るとともに、GEAR5.0マテリアルにより蓄積されたノウハウを継続実施とするため、引続き他高専との連携を強化するなどして、外部資金の獲得を推進することで、一般管理費からの配分を抑える。</p> | <p>文部科学省、NEDO、科学技術振興機構等が公募している事業に対し、新たな発展に向けた積極的な公募を推進しており、また、科研費の申請率向上に向けた取組みや共同研究等(産学官協働研究室含む)の受入れ件数を増やすことへの取組みを強化し、外部資金を獲得することによる一般管理費からの配分(支出)を押さえるように努めている。また、GEAR5.0事業の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、産学官協働研究室(K-Team)の全国展開をはじめ、多種多様な外部資金の獲得に努めた。 (資料1-1_令和7年度科研費講習会の実施について)(1.2-①-1 再掲) (資料1-2_科研費査読ネットワークの活用)(1.2-①-2 再掲) (資料2-1_産学官協働研究室について)(1.2-②-1 再掲) (資料2-3_共同研究受入状況)(1.2-②-3 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-5 学内ライフラインを整備したことによる公共下水への接続に伴う下水道料金の増分を考慮し、本校全体の光熱水の使用量を、平成30年度を基準として、より一層の節約に努める。</p> | <p>令和2年度からの公共下水への接続に伴う下水道料金の増分を考慮し、本校全体の光熱水量の使用量を平成30年度を基準として一層の節約に努めた。 (資料1-3_光熱水費削減)((2.1-①-3 再掲))</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 4 業務運営の効率化に関する事項

4.2 給与水準の適正化

※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期目標として定めない。

第5期中期計画 2.2 給与水準の適正化

※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期計画として定めない。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|------|---------|
| ※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では年度計画として定めない。 | | |
| | | |

第5期中期目標 4 業務運営の効率化に関する事項

4.3 契約の適正化

随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組みを着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施に努める。

第5期中期計画 2.3 契約の適正化

高専機構の規程および規則等を遵守のうえ、契約は原則として一般競争入札等によることとし、入札及び契約の適正な実施に努める。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|--|---------|
| ① 原則として一般入札で対応することとし、真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底する。 | 原則として一般入札で対応しており、真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底した。 (資料1_会計規則および公的研究費使用マニュアル) | 達成度A |

第5期中期目標 4 業務運営の効率化に関する事項

4.4 情報通信技術を活用した業務の効率化

教職員の負担軽減の観点から、情報通信技術を活用した業務の効率化に取り組む。

第5期中期計画 2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化

教職員の負担軽減の観点から、情報通信技術を活用した業務の効率化に取り組む。その際に、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|--|-------------|
| <p>① 業務の省略化、自動化、電子化を行うためにICTを導入する。また、必要に応じて規則改正や業務フローの改善を行い、業務効率化を推進する。</p> | <p>業務の省略化を図るため、業務改善活動や、生成AIの活用を実施している。また、RPAを用いた支払伝票等の自動作成化を検討した。規則等については、内容が現状と合致しているか見直しを行った。 (資料1-3_事務部における業務改善)((2.1-①-2 再掲)) (資料1_規則の見直し実施)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 5 財務内容の改善に関する事項

5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

管理業務の合理化に努めるとともに、本校の財務運営を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減に努める。

第5期中期計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

運営費交付金である人件費、物件費等の効率的な執行を行うとともに、適切な財務管理を行う。

また、教職員の意識改革を図り、事務費、光熱水料費等固定的経費の節減に努める。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|-------------|
| <p>①-1 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> | <p>鈴鹿高専テクノプラザ企業会員との技術相談からのマッチングなどを通じて、共同研究、受託研究、寄附金の獲得に積極的に取り組んでいる。また、GEAR5.0の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額の向上に努めている。科学研究費補助金については機構本部の科研費特設サイトの周知や、本校において事前レビューを実施した。なお、科学研究費助成事業のみならず、その他外部資金の獲得にも鋭意取り組み、自己収入の増加に努めた。 (資料1-1_令和7年度科研費講習会の実施について)(1.2-①-1再掲) (資料1-2_科研費査読ネットワークの活用)(1.2-①-2再掲) (資料2-1_産学官協働研究室について)(1.2-②-1再掲) (資料2-2_受託研究受入状況)(1.2-②-2再掲) (資料2-3_共同研究受入状況)(1.2-②-3再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-2 高専機構全体の運営交付金が減少となることに伴い、適切な予算計画を樹立し、無駄のない予算執行に努める。</p> | <p>運営費交付金の縮減に対応(効率化係数による予算配分減少に対応)するため、予算配分構成を見直し、教育・研究に重みをおいた予算配分(教育予算は10%削減、事務予算は30%削減)とした。また、学内教育研究推進費(校長裁量経費)も教育・研究に重みをおいた効率的な配分計画とした。 (資料1-2_効率的予算策定)((2.1-①-2再掲))</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-3 事務費の削減のため、ペーパーレス化、電子化の促進などを推奨する。</p> | <p>情報共有を必要としない通知文書については、決裁(供閲等)に付さず、関係者へTeams通知するなどして、ペーパーレス化に取り組んでいる。なお、電子化の促進については、費用面を考慮し、一部Teams等を用いた電子決裁を推進しているところである。 (資料1-3_事務部における業務改善)((2.1-①-2再掲))</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 5 財務内容の改善に関する事項

5.2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

教員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、科学研究費助成事業、科学技術振興助成金等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組み、その他の自己収入の増加を図る。

第5期中期計画 3.2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に積極的に取り組みとともに、その他の自己収入の増加を図る。また、高専機構全体の運営費交付金の減少に伴い、効果的、並びに効率的な予算執行に努めるとともに、校長裁量経費を活用して、予算の戦略的重点配分を行う。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|---------|
| ①-1 共同研究・受託研究については、技術相談やGEAR5.0マテリアルにより蓄積されたノウハウを継続実施とするため、引続き他高専との連携を強化するなどして、その件数の増に努める。また、その件数増については、鈴鹿高専テクノプラザ等を活用するとともに、SUZUKA産学官交流会との連携をすることにより、実現へと導く。 | 共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額を向上させるため、地元企業のみならず、大手企業とのマッチングを図っている。また、鈴鹿高専テクノプラザ主催の出前講座および連携教育プログラムを通じた豊橋技術科学大学とのマッチングを推進させている。なお、近隣の鈴鹿医療科学大学とも医工連携を通じてマッチングを推進させている。さらに、GEAR5.0の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額の向上に努めた。 (資料1-1_技術相談一覧表) (資料2-1_産学官協働研究室について)(1.2-②-1 再掲) (資料2-2_受託研究受入状況)(1.2-②-2 再掲) (資料2-3_共同研究受入状況)(1.2-②-3 再掲) | 達成度A |
| ①-2 科学研究費補助金等外部資金への応募推進のための学内ガイダンスを実施する。 | 科学研究費補助金等外部資金への応募推進のため、科研費申請スケジュールを教職員会議において説明し、また科研費採択向上を目的とした「令和7年度科研費説明会」を7/9(水)に開催した。 (資料1-1_令和7年度科研費講習会の実施について)(1.2-①-1 再掲) | 達成度A |
| ①-3 科学研究費補助金への申請率向上に向けた取組みを強化し、採択件数の増に努める。 | 科研費採択向上を目的とした「令和7年度科研費説明会」を7/9(水)に開催した。また、機構本部が実施する「国立高専科研費申請書ブラッシュアップネットワーク」によるブラッシュアップおよび本校主体で行う事前レビューを活用することにより、採択件数の増加に努めた。 (資料1-3_令和8年度科学研究費助成事業申請状況) (資料1-1_令和7年度科研費講習会の実施について)(1.2-①-1 再掲) (資料1-2_科研費査読ネットワークの活用)(1.2-①-2 再掲) | 達成度A |
| ①-4 奨学寄付金については、可能な限り間接経費を徴収することとし、自己収入確保の一環とする。 | 奨学寄付金については、学生支援に係るもの以外は、引き続き間接経費を徴収し、自己収入確保に努めた。 (資料1-4_寄附取扱規則) | 達成度A |

| | | |
|---|--|-------------|
| <p>①-5 学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保する。</p> | <p>8/8(金)に実施した中学校教員対象の入試説明会、9/6(土)、9/7(日)開催のオープンキャンパス、8/19(火)-8/26(火)にかけてものづくり体験教室等を実施し、また、近隣中学校が主催する進路説明会に出席するなど、広報活動を継続することにより、入学料・授業料等の学納金収入の確保(授業料収入の確保)に努めた。 (資料1-1_本校HP_入試情報)(1.1(1)-①-1 再掲) (資料1-3_ものづくり体験教室チラシ)(1.1(1)-①-3 再掲) (資料1-4_入試広報一覧)(1.1(1)-①-5 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-6 予算が厳しい状況にあるため、研究費等の外部資金の獲得を推奨するとともに、対前年度比の予算状況を教職員に提示し、更なる学内予算の節減に努める。</p> | <p>運営費交付金の縮減に対応(効率化係数による予算配分減少に対応)するため、予算配分構成を見直し、教育・研究に重みをおいた予算配分(教育予算は10%削減、事務予算は30%削減)とした。また、学内教育研究推進費(校長裁量経費)も教育・研究に重みをおいた効率的な配分計画とした。なお、教職員に対しては、昨年度に引続き予算が厳しい状況であることを学内会議等で周知し、科学研究費助成事業のみならず、その他外部資金の獲得を推奨し、自己収入の増加に努めた。 (資料1-2_効率的予算策定)(2.1-①-2 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>①-7 校長裁量経費の活用により、学科横断的な取組み、高等教育機関との連携などから、共同研究を推進する。</p> | <p>教育研究推進費としての校長裁量経費を活用し、本校教員の学科横断的な取組みだけではなく、豊橋技術科学大学や医工連携協定を締結している鈴鹿医療科学大学など、他の高等教育機関との共同研究を推進した。また、校長裁量経費の活用にあっては、科研費など、外部資金への取組み強化を念頭において採否及び配分を決定し、各教員に予算配分を行った。 (資料1-2_効率的予算策定)((2.1-①-2 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 5 財務内容の改善に関する事項

5.3 剰余金の使途

経費の節減等で発生した剰余金については、次年度に向けた教育研究活動、学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の準備に充てる。

第5期中期計画 6. 剰余金の使途

経費の節減等で発生した剰余金については、次年度に向けた教育研究活動、学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の準備に充てる。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|--|---|-------------|
| <p>① 発生した剰余金は、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進等の充実に充てるように、予算配分計画を樹立する。</p> | <p>年度当初に仮配分を行った後、8月の運営会議で予算配分計画を決定した。剰余金は発生していないが、柔軟に執行できる経費については執行を抑え、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進等の充実に充てた経費の不足分に充当した。2月の運営会議で執行の進捗を報告した。 (資料1-2_効率的予算策定) (2.1-①-2 再掲) (資料1_令和7年度執行状況確認表)</p> | <p>達成度A</p> |

第5期中期目標 6 その他業務運営に関する事項

6.1 施設及び設備に関する計画

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、SDGs・環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)
また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。

第5期中期計画 7.1 施設及び設備に関する計画

- ① 長期的な教育環境整備構想を策定し、SDGs・環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、省エネルギー・カーボンニュートラル対策を図る。
- ② 教職員・学生の安全を確保するため、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。
- ③ 学生にとって魅力のあるキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|--|--|---------|
| ①-1 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることも予想されるため、男子寮も含め、居住環境の検討を行い、必要に応じて寮全体の整備計画の検討を図る。 | 女子学生の受入推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることも将来予想されるため、男子寮も含めて、居住環境の検討を行い、寮全体の整備計画の検討を検討した。 (資料1-1_寄宿舎整備(移行)計画) | 達成度A |
| ①-2 学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の現状を調査し、入居率を考慮し、維持管理費の削減を考慮した整備計画を進めており、第4青峰寮は、令和8年度概算要求(令和7年度)に反映する。(1.1-(6)-①-1再掲) | 既に学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の維持管理費の削減を考慮した整備計画を作成済みであり、令和8年度の概算要求では、青峰寮B(第4青峰寮)改修を要求順位1位とした。 (資料1-1_施設改修予定事業等年次計画)(1.1-(6)-①-1再掲) | 達成度A |
| ①-3 吹付アスベストを保有する居室は、定期にアスベスト粉じん濃度の測定を実施する。(1.1-(6)-①-2再掲) | 吹付アスベストを施行している居室の測定を3月に実施した。 (資料1-2_アスベスト粉塵濃度測定)(1.1-(6)-①-2再掲) | 達成度A |
| ①-5 建屋各所で、特に安全衛生面で必要となる修繕・保守を行う。雨漏りしている建物の営繕要求を行い、環境改善を図る。(1.1-(6)-②-1再掲) | 建屋各所で特に安全衛生面で必要となる個所の確認、修繕及び保守を行った。 (資料1-3_専攻科棟改修要求資料)(1.1-(6)-②-1再掲) | 達成度A |
| ①-6 光熱水費の削減に向けて、教室等の経年劣化した照明をLED化および空調機の更新を実施する。(1.1-(6)-②-2再掲) | 教室等の経年劣化した照明は随時LED照明に更新しており、R7特別教育研究経費(LED)の交付分にて教室の照明器具及び一部外灯をLED照明へ更新した。併せて空調調和設備の更新についても検討している。 (資料2-1_営繕要求資料)(1.1-(6)-②-2再掲) (資料2-1_防水修繕一覧)(1.1-(6)-②-2再掲) | 達成度A |
| ①-7 経年劣化した外灯を順次、LED化を進める。不審者の隠場となるような樹木は剪定・伐採により見通しを良くする。(1.1-(6)-②-3再掲) | 経年劣化した外灯を順次、LED化にすることとしている。必要に応じて樹木の剪定及び伐採を行っており、現在は暗く危険なところはほとんど見当たらない状況となっている。 (資料2-2_LED照明への更新工事)(1.1-(6)-②-3再掲) | 達成度A |

| | | |
|---|--|------|
| ②-1 安全衛生委員会で安全パトロールを定期的 に実施し、要改善箇所の対策を講ずる。 (1.1-(6)-④-1再掲) | 安全衛生委員会で安全パトロールを定期的 に実施し、要改善箇所があった場合は、 その対策を講じている。 (資料4-1_第7回安全衛生委員会議事録) (1.1-(6)-④-1再掲) | 達成度A |
| ②-2 教職員に対し、救急救命法講習会を 実施する。 (1.1-(6)-④-2再掲) | 9/22(月)に教職員を対象とした救急救 命法講習会を実施した。 (資料4-1_第8回安全衛生委員会議事 録)(1.1-(6)-④-2再掲) | 達成度A |
| ②-3 組換えDNA実験安全管理規則の運 用を継続して行う。 (1.1-(6)-④-3再掲) | 組換えDNA実験安全管理規則の運用を 継続して行っている。令和7年度現在 実施中の実験は5件である。 (資料4-3_組換えDNA実験一覧)(1.1- (6)-④-3再掲) | 達成度A |
| ②-4 全学科において実験実習科目の実 施時の安全教育に「実験実習安全必携」 を活用する。 (1.1-(6)-④-4再掲) | 全学科において実験実習科目の実施時 の安全教育に「実験実習安全必携」を 活用している。 (資料4-4_実験実習安全必携)(1.1-(6)- ④-4再掲) | 達成度A |
| ②-5 排水管理WGを中心に学生のみならず、 教職員に対しても実験用薬液等の管理 方法・教育を徹底させる。 (1.1-(6)-④-5再掲) | 4/10に排水管理マニュアル等の徹底を 図るため、教職員に対してTeamsにて 通知(学生指導を含む)を行い、実験 用薬液等の管理方法・教育を徹底した。 (資料4-5_排水管理教育について)(1.1- (6)-④-5再掲) | 達成度A |
| ②-6 全レベルに対応したバイオハザ ード指針に沿って整備した「研究微生物 安全管理規則」の運用を引き続き進 める。 (1.1-(6)-④-6再掲) | 全レベルに対応したバイオハザード指 針に沿って整備した「研究微生物安全 管理規則」の運用を引き続き進めて いる。 (資料4-6_微生物を用いての実験計画 に係る審議結果への答申)(1.1-(6)- ④-6再掲) | 達成度A |
| ②-7 化学薬品の適切な管理・運用のた め、「学生向け・化学物質に関する安全 教育」の動画・資料を用いてリスクア セスメントの実施など安全教育を推 奨する。 (1.1-(6)-④-7再掲) | 「学生向け・化学物質に関する安全 教育」の動画及び資料を作成し、 安全教育に活用した。 (資料4-7_第1回化学物質管理部 会議事メモ)(1.1-(6)-④-7再掲) (資料4-7_学生向け安全教育資料) (1.1-(6)-④-7再掲) | 達成度A |
| ②-8 令和7年度より新設された総合 安全管理委員会において、教職員、 学生及び社会(校外)の安全衛生・ 環境保全について包括的に管理する。 (1.1-(6)-④-8再掲) | 総合安全管理委員会による職場巡視 を実施した。 (資料4-8_令和7年度第2回総合 安全管理委員会議事概要)(1.1-(6)- ④-8再掲) | 達成度A |
| ③-1 各棟の空室となった教員室や実 験室等は学内方針に従い、施設の有 効利用を図る。 (1.1-(6)-③-1再掲) | 共同研究推進センターの2室を「弾 力的活用スペース」として本学が行 う共同研究及び競争的外部資金を 獲得したプロジェクトを行う教員 に貸与した。 (資料3-1_第3回キャンパス整備・ マネジメント委員会議事録)(1.1-(6)- ③-1再掲) | 達成度A |
| ③-2 利用率等については、継続的に その向上に向けた検討を実施すると ともに、令和5年度の調査に基づき 稼働率の低い居室について順次改 善を進め、施設の有効利用に繋 げる。 (1.1-(6)-③-2再掲) | 本校として数年に一度、施設利用 状況調査を行っており、令和4年 度の調査に基づき稼働率の低い居 室については、主用途以外でも使 用できないか検討を行った。 (資料3-2_弾力的活用スペースの 設置について)(1.1-(6)-③-2再 掲) | 達成度A |

第5期中期目標 6 その他業務運営に関する事項

6.2 人事に関する計画

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の確保に努めるとともに、優れた教育研究力や多様な経験を有する人材を教員として採用するために、外部機関との人事交流を進めるほか、ダイバーシティや教員の年齢構成にも配慮する。

また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等(国外を含む。)に参加する機会を充実する等、教員の教育研究力の向上に努める。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

第5期中期計画 7.2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

- ① 教職員の負担を軽減するため、課外活動、校務分担等の見直しを行い、働き方改革に取り組む。
- ② 中長期的な観点に立った適切な人員管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。
- ③ 若手教員の人材確保及び教育研究力向上に資する取組を計画的に推進する。
- ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。
 - ・専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、高度な実務能力を持つ者等優れた教育研究力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。(1.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)
 - ・教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。また、正規の教員以外の者を客員教授又は客員准教授として、本校の教育又は研究に従事させる。(1.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)
 - ・女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。(1.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)
 - ・外国人教員の採用を視野に入れた教員公募を実施する。(1.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)
- ⑤ 教員の個々の力量と学校全体の教育研究力を高めるため、内地及び外地研究員制度の活用、教員研修、国際研究会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。(1.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

(2) 人員に関する指標

※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期計画として定めない。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|---------|
| ①-1 管理運営に関する各種委員会の再編による効率的運用や事務組織との緊密な連携により、教員の教育研究に対する質の向上に努める。 | 委員会の統廃合について検討するため、「組織見直し検討グループ」を設置して協議し、新しい委員会を立ち上げた。 (資料1-1_組織見直し検討グループ打合せ議事録) | 達成度A |
| ①-2 各クラブ活動において、教員の業務負担軽減のため、および学生への実技指導や引率等のために学外指導者を採用し、その活動を支援する。また、平日の17時以降は教員の輪番による、休日は2名の課外活動支援員を採用することによる緊急時対応を行っており、学生の安全を確保しつつ、勤務時間外に多数の教員が関与することを防ぐ。 | 教員の業務負担軽減および学生への実技指導や引率等のために、11名の課外活動指導員を採用し、その活動を支援している。また、平日の17時以降は教員の輪番による、休日は2名の課外活動支援員を採用することによる緊急時対応を行っており、学生の安全を確保しつつ、勤務時間外に多数の教員が関与することによる業務負担増を軽減している。 (資料1-2_令和7年度課外活動指導員採用一覧) | 達成度A |
| ② 事務職員等の採用・人事交流にあたっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努める。 | 事務職員の人事交流として、三重大学から7名、岐阜高専から1名を受入れており、計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努めている。 (資料2_令和7年度教職員人事交流等実績) | 達成度A |

| | | |
|--|---|---|
| <p>③ 若手教員の人員確保および教育力強化のために、教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> | <p>本校における教育体制整備において、若手教員(講師、助教)の人員を確保することとしており、その中で教育力強化を図るとともに、教員人員枠管理の弾力化を行っている。 (資料1-3_教員現員数推移予定)(1.1(3)-①-3 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-1 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。(1.1-(3)-②-1 再掲)</p> | <p>電気電子工学科の教員(講師または助教)を1名、電子情報工学科の教員(講師または助教)を1名、教養教育科(数学)の教員(准教授、講師または助教)を1名、教養教育科(情報学)の教員(准教授または講師)を1名公募した。選考過程において、教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある多様な背景を持つ人材の採用となるように配慮した。 (資料1-1_教養教育科(化学)教員公募)(1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_材料工学科教員公募)(1.1(3)-①-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-2 専門科目については博士の学位等の高度な資格をもつ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育研究力を有する者の採用に努める。また、採用については教員の年齢構成にも配慮する。(1.1-(3)-①-2 再掲)</p> | <p>電気電子工学科の教員(講師または助教)および電子情報工学科の教員(講師または助教)の公募では、選考過程において、博士の学位等の高度な資格をもつ者、高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用となるように配慮した。 (資料1-1_教養教育科(化学)教員公募)(1.1(3)-①-1 再掲) (資料1-1_材料工学科教員公募)(1.1(3)-①-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-3 高専機構として実施する新任、中堅、管理職対象の研修や情報系の研修会に積極的に参加する。</p> | <p>各種研修会に積極的に参加した。 (資料4-3_各種研修会参加者一覧)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-4 事務職員および技術職員の能力向上を図るため、地方自治体、民間等外部団体主催の研修に積極的に参加する。</p> | <p>東海地区国立大学法人等係長研修、東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修、令和7年度東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修、及び総務省情報システム統一研修に参加した。 (資料6-2_中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会報告)(1.1-(3)-⑥-2 再掲) (資料4-3_各種研修会参加者一覧)(7.2-④-3 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④-5 女性教職員の就業環境改善のための懇談会を開催する。(1.1-(3)-③-1 再掲)</p> | <p>女性教職員の就業環境改善等を目的とした懇親会を2月に開催した。 (資料3-1_女性教職員交流会開催案内)(1.1-(3)-③-1 再掲)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>⑤-1 高専機構制定の「高専間職員交流制度実施要項」に基づき、他高専との人事交流を実施する。</p> | <p>教員においては、5/21(水)に開催された教職員会議等にて「教員の高専間異動希望調査」の実施に関し周知をしたが、対象者の選定まで至らなかった。事務職員においては、岐阜高専から1名を受入れており、計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努めている。 (資料5_教員の高専間異動希望調査の実施について)(1.1(3)-⑤再掲) (資料2_令和7年度教職員人事交流等実績)(7.2-② 再掲)</p> | <p>達成度B 教員の高専間異動について周知をしたが、希望者がいなかったことから、達成度Bとして評価した。</p> |

| | | |
|--|--|-------------|
| <p>⑤-2 第3ブロック内で人事交流の連携強化に努める。また、再雇用制度を有効活用するため、定年退職者を再雇用教員として受入れる。</p> | <p>岐阜高専から1名を受入れており、計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努めている。また、定年退職者を再雇用教員として受入れている。 (資料2_令和7年度教職員人事交流等実績) (7.2-② 再掲) (資料5-2_令和7年度人事異動)</p> | <p>達成度A</p> |
|--|--|-------------|

第5期中期目標 6 その他業務運営に関する事項

6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

第5期中期計画 7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、規則や手順等を整備する。(1.4管理運営に関する事項 再掲)

学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。(1.4管理運営に関する事項 再掲)

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|--|---------|
| ①-1 学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生・教職員向けの講習会（セキュリティ講習会等）を継続する。 | <p>学生に対しては、必要な情報や知識を掲載したSharepointページを使用して情報セキュリティガイダンスを実施、教職員に対しては情報セキュリティについてのe-Learningを実施した。</p> <p>(資料1-1_学生向け講習会案内) (資料1-1_新入生向け情報システムガイダンス資料) (資料1-1_教職員向け講習会案内) (資料3-3_令和7年度第1回情報委員会及び情報処理センター運営担当合同会議議事録)(1.1(4)-③-3 再掲)</p> | 達成度A |
| ①-2 学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。なお、情報インシデントへの対応については、運営会議および教職員会議での注意喚起のほか機会あるごとに情報提供等を行う。 | <p>学生に対しては、入学生は情報セキュリティガイダンスを、2学年以上には担任経由でオリエンテーションを実施した。教職員に対しては、情報セキュリティについてのセルフチェックリストの提出を実施した。また、情報インシデントへの対応については、発生した段階で教職員に対しTeamsによる注意喚起等を行うことにより、その都度の情報提供を行った。</p> <p>(資料3-3_令和7年度第1回情報委員会及び情報処理センター運営担当合同会議議事録)(1.1(4)-③-3 再掲) (資料2_令和7年度第2回情報委員会及び情報処理センター運営担当合同会議議事録) (資料1-2_情報セキュリティインシデントセルフチェック及び対応訓練)</p> | 達成度A |
| ①-3 情報セキュリティ管理委員会等と連携し、学内ネットワークサービスの安全な運用を図る。 | <p>通常業務は情報処理センタースタッフのTeamsのチャットで情報共有、議論を行なっている。情報委員会で学内ネットワークサービスの安全を図る目的で適宜会議を開催しており、状況によっては、リスク管理室の下部組織である情報セキュリティ管理委員会とも連携を図っている。なお、学内へのアナウンスが必要な場合には、全教職員及び学生宛にTeams等にて周知している。</p> <p>(資料3-3_令和7年度第1回情報委員会及び情報処理センター運営担当合同会議議事録)(1.1(4)-③-3 再掲) (資料2_令和7年度第2回情報委員会及び情報処理センター運営担当合同会議議事録)(7.3-①-2)</p> | 達成度A |

第5期中期目標 6 その他業務運営に関する事項

6.4 内部統制の充実強化

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

また、これらが有効に機能していること等について、各種委員会等によりモニタリング・検証するとともに、運営諮問会議外部評価委員等による公正かつ独立の立場からの監査機能を強化する。

第5期中期計画 7.4 内部統制の充実・強化

- ① 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ効率的な学校運営を図る。(1.4管理運営に関する目標 再掲)
- ② リスクマネジメントを徹底するため、校長が総括者となり危機事象を未然に防止するために必要な措置を講じ、また、発生したリスク事情についてはマニュアルに従い適切に対応することとする。
- ③ 各種委員会の位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を行うとともに、本校のPDCAサイクルシステムに基づいて委員会活動の成果・効果を評価しつつ改善を図る。(1.4管理運営に関する目標 再掲)
- ④ 機構本部策定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」を確実に実施する。(1.4管理運営に関する目標 再掲)
- ⑤ 年度計画を定めるにあたり、機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえることとする。なお、その際には、本校の特性に応じた具体的な成果目標を設定する。

| 令和7年度 年度計画 | 対応実績 | 自己評価と課題 |
|---|---|---------|
| ①-1 本校の運営規則に基づき、校長は各種委員会におけるその活動状況について担当委員長から活動実績を報告させ、効果的な学校運営を行う。 | 本校の運営規則に基づき、各種委員会等における活動状況を中間時点でPDCA推進会議においてチェックすることとしており、そのチェック機能から効果的な学校運営へと反映できるようにした。 (資料1-1_令和7年度第2回PDCA推進会議議事概要) (資料2-2_令和7年度自己点検評価シート)(1.1(4)-②-2 再掲) | 達成度A |
| ①-2 第3ブロックの校長会議、事務部長会議等を通じて、様々な連携・情報交換を行う。 | 6/5(木)、11/6(木)及び2/5(木)に開催された第3ブロック校長会議及び2/5(木)に開催された事務部長会議を通じて、様々な情報交換を行った。また、毎週月曜日に東海・北陸地区の校長がビデオ会議システムを利用することにより、学校運営や学生支援の在り方等に関する情報交換を行った。 (資料1-1_令和7年度第三ブロック校長会議議事概要)(2.1-①-1 再掲) (資料1-2_令和7年度第1回第三ブロック事務部長会議の協議事項等について) | 達成度A |
| ② 教職員会議等で意識啓発を行うほか、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。 | MicrosoftTeamsを通じてコンプライアンスに関するセルフチェックを1月に実施した。 (資料2_コンプライアンスに関するセルフチェックの実施について) | 達成度A |

| | | |
|--|---|-------------|
| <p>③-1 教育の質保証に関する基本方針に沿った自己点検評価および第三者評価に対応する「自己点検評価一覧」を活用し、点検評価・改善を継続的に実施する。</p> | <p>本校独自の評価基準に基づく自己点検評価及び第三者評価に対応する「自己点検評価一覧」を活用し、点検評価・改善を継続的に実施するとともに、自己点検あるいは第三者評価の際の書類作成を円滑とするため、6/20(金)までに自己点検評価書一覧表の確認、10/31(金)までに中間報告としてPlanシートとCheckシートの作成を各委員会等で行った。 (資料3-1_自己点検評価シート作成依頼)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-2 点検評価活動に資するため、各種会議等の議事録について、学内ウェブページへの掲載を継続する。</p> | <p>点検評価活動に資するため、各種会議等の議事要旨について、学内ウェブページ(教職員ページ)への掲載を継続している。 (資料3-2_各種会議等の議事録学内フォルダ保管)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>③-3 高専機構の方針に従い、他高専との相互間監査を通じて、監査の強化を図る。</p> | <p>高専機構の通知に従い、12/16(火)に相互監査を実施した。 (資料3-3_高専相互会計内部監査報告書)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>④ 本校の内部監査と特別監査を継続実施し、公的研究費等に関する不正使用等の防止に努める。</p> | <p>本校の内部監査および特別監査を7/10(木)及び7/17(木)に実施し、特に公的研究費等に関する不正使用等の有無について、重点的に確認をした。 (資料4_内部監査・特別監査報告書)</p> | <p>達成度A</p> |
| <p>⑤ 年度計画の策定にあたっては、本校の特性に応じ具体的な目標を設定し、定期的な見直しを実施する。</p> | <p>本年度の計画の進捗状況及び課題を踏まえ、次年度の目標に向け修正をした。 (資料5_年度計画策定等)</p> | <p>達成度A</p> |